

平成26年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3号

1 招集年月日 平成26年7月24日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月24日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 7月24日 午後4時04分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	笹山芳宏	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁	勝浦病院 事務局長	岡本重男
会計管理者 出納室長	豊岡和久		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて，日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

5番国清一治君の発言を許可いたします。

国清一治君。

○5番（国清一治君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので，5番議員，質問いたします。

きょうは，私の質問の関連で傍聴者の方に来ていただいております。大変お暑いところ，またお忙しいところありがとうございます。そういうことで，私も気合いを入れて質問いたしますので，執行部の方も建設的で率直な答弁をお願いしたいと思っております。

まず，質問の1番は命を守る防災であります。

災害は忘れたころにやってくる。今では忘れる間もなくやってくると言われております。まさにそのとおりであろうと思います。今議会におきましても，台風8号の関係で開会日を延期をいたしました。これは町長から冒頭で挨拶があったとおりでございますが，それぐらいつい災害は来るかもわかりません。

私は防災を政治信条としておりますので，これまで7年間，約30回の議会で半分は防災関係の質問をいたしておりますが，答弁があってもなかなか実行しない，結果が出ていないのであります。私は，一回一回質問してもすぐに忘れ去られているのかなという感じがしておりますが，備えあれば憂いなし，しかし我が町は備え不十分，こ

のままでは町民の命を守ることはできないということで、今回再度質問いたします。

まず初めに、必ず起きる南海トラフ大地震、防災担当参事として率直に簡潔にどう  
いう認識を持たれているか答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） お答えいたします。

政府の地震調査研究推進本部というところがありまして、そこで発表された発生率  
でございます。マグニチュード8から9クラスの南海トラフ大地震が起こる確率は  
30年以内に70%となっております。過去の平均の発生間隔ですけれども、これが  
88.2年の間隔で平均的に起こっておるということでございます。最近起こった地震で  
は1944年、それから1946年に起こっておりますので、それから計算しますと70年ぐら  
いが経過しております。そういうことですので、近い将来には可能性が大変高まって  
おるといふような認識でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） それでは、副町長にお聞きしますが、この南海トラフ地震に  
つきましては非常に県知事も力を入れておりまして、いろいろな施策を打ち出してお  
りますが、副町長として今自身どういう感覚をお持ちですか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 南海トラフ巨大地震に対する認識というようなことござ  
います。

学問的には今参事が申し上げたような、もうまさにいつ来てもおかしくないとい  
うような状況になっておるといふことでございまして、その備えというのも十分に  
いかなければならないと。ただ、巨大な自然の災害への対応ということですので、我々  
よく自助、共助、公助と、自分で守る、地域で守る、行政が守るといふそれぞれの立  
場で、一生懸命これについては連携をして取り組んでいかなければならない問題であ  
るといふふうに考えております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） きょうの私の防災関係であると言わんとするところをかなり突  
っ込んだ答弁もありましたけれども、まさにそれぞれが答弁があったように、いつ起

こつてもわからん。ある識者はもう秒読み段階に入ったと。東北の大震災が想定外と  
いいますけれども、ああいう大きくてこんなに早く起こるとは誰もが思っていなかつ  
たということですので、南海地震も、私は30年後に来るんでなしに、あす、  
きょう、いつ起こつても仕方がない状態だと思っております。

そこで、担当参事に聞いておきたいのは、この大地震においてこの町ではどうい  
う被害が想定をされますか。これは副町長にもあわせて聞きたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） これも昨年の7月に徳島県が発表した数値でございますけれ  
ども、建物の全壊、それから半壊については合わせまして1,180戸が倒壊するであろ  
うと。人的被害につきましては、最も大きい被害値としては冬の深夜、これにつつま  
しては死者が30名、それから負傷者が190名という数字が出ております。ただ、今も  
申しましたけども、場所とかいろんな地形的な問題がございますので、これ以上の被  
害が出ることは想定しておくべきと考えております。

○議長（大西一司君） 続いて、副町長。

○副町長（福田輝記君） 勝浦町における被害ということでございますが、県におき  
ましては地震による揺れ、それと急傾斜地の崩壊、それと火災、それとあと津波とい  
う4つの被害が起こるのではないかと想定をいたしております。ここ勝浦町におきま  
しては津波の被害というのはないということでございますので、地震による揺れ、急  
傾斜地の崩壊、また地震による火災での被害が想定をされておるといふことと認識を  
しております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 2人の答弁をあわせまして、そのとおりだと思います。

そこで、この大地震に対して県と町、いろいろな対策が出ておりますがこれは余り  
にもアバウトですので、町として今一番やっておかなければならないことは何でしょ  
うか、参事にお伺いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 被害の想定につきまして今副町長が申しあげましたように、  
山腹とか急傾斜地の土砂災害、それから建物の倒壊、火災、こういうことが想定され  
ております。

対策といたしましては、これまで国の経済対策の交付金、これを活用して施策を進めているところです。具体的にちょっと申しますと、消防署の耐震化の改修でありますとか防火水槽の新設、それから消防車や高規格タイプの救急車、輸送車の配備、それから備蓄倉庫の設置などをしております。それから、建設課のほうでは、木造住宅の耐震診断の無料化でありますとか、耐震補強工事の事業の補助金枠の拡大、こういうことをしております。ことし4月からにおきましては、自主防災会議で地域の防災力を高めるために、自主防災組織の活動マニュアル、これの配布でありますとか、各地域の危険箇所の検証をするために、実践できる防災計画の作成、こういうことをお願いしておりますので、これの推進にこれから努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 県の対応について私が把握してありますので申し上げますが、県の危機管理部では、徳島ゼロ作戦ということで被害者ゼロ。たしか死者3万人以上ですね、県が出されとんは。

そういうことで、県では耐震化100%、避難率100%、避難場所は500メートル以内につくる。これは非常に理想に近い目標であると思っておりますが、さらに県では全国で初めての災害に強い地域づくり条例、これも制定されているようですが、この理想に近い対策はなかなか今の町村ではついていけない。これが現状であろうかと思えます。

今、南海トラフ大地震について、発生から被害想定、対応、概要でありますけれども答弁をいただきました。そこで、今までの答弁をもとに以下の質問を続けますが、大地震に備える一斉防災訓練であります。

改めてお聞きしますが、基本的に今まで7回の防災訓練をやってきましたけれども、これ具体的な目的は何なんですか。参事、町長。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 一斉防災訓練の目的とか意義のことでございますが、災害は発生時ですけれども情報が交錯したり、それから必要な情報が届かなかつたり、自治体の支援が住民に届かない場合もございます。その場合に被害を最小限度に食いとめるために、ふだんの訓練を通して、住民みずからは的確に迅速な意思決定をして行動が

起こせるように常日ごろから訓練をするということが目的でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

ご質問をいただきましたので、先ほど来5番議員が申し上げておりますように、南海トラフ地震はいつ起こっても不思議でないというような状況が言われております。私から目的、その意義につきまして、今参事からの答弁がございましたけども、この事業につきましては、防災訓練を基本といたしまして、特に避難訓練とそしてまた安否確認の訓練を基本として行っておりまして、住民の皆さんがこの訓練を通じましてみずからの身を守り、また要援護者の安全を確保すると、そして適切な避難行動をするためにこの訓練が重要だと住民の皆様方に自覚をしていただくこと、このことが被害を最小限に食いとめることが重要であるということを認識をして防災訓練を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） この防災訓練につきましては、私は執行部に嫌というほど質問をしてきております。今までしてきた概要を言いますと、私が一番言ってきたのは、毎回9月の第1日曜日、一斉清掃の後10時10分にサイレンが鳴る。避難、安否確認、後は各地域でやってくださいということで、私は最初の一、二回ならこれでいいのかなという感じで、参加者も順々多くなって去年は4,000人ですか、この参加人数、それで評価するのは私は最初のうちかなと思っております。今現場でどういうことが起こっているかといいますと、サイレンが鳴る前に避難所にもう行ってるんですね。10時には避難所に行ってます。そして、サイレンを待って、役場のサイレンは遅いのうと。これ訓練ですか。これもう毎年毎年ワンパターンの年中行事、イベント化しとるんですね。そら各地区ではいろいろの初期消火とか炊き出し訓練、消火栓の確認とかいろいろな取り組み、それはもうやってます。それはそれで非常に大切なことだと思いますが、町としてやはり主体性を持った防災訓練に変えていかなければ、助かる命も助からないと私はいつも思ってます。これ県の担当課に聞いたんですけども、基本的に訓練にまさる実践なしと言われてます。逆に言えば、実践に近い訓練を

しなければ意味がない。方向を間違った訓練ならしないほうがまだ。私は、これはそのとおりだと思います。といいますのは、サイレンが鳴ったら集会所に駆けつける、これがなれてしまうんですね。しかし、実際に大地震が起こったらどうでしょう。避難所に一番に駆けるのが正しいでしょうか、私は決してそうではない。自分の安全を守って、地震が落ちついたら近くの広場に集まる。そういうことが基本姿勢、学校ではとりあえず机の下に潜るとかそういうことをやってるとは思いますけれども、私はもう一つ避難所が必ず安全でないと。行く道中、私の地元でしたら1カ所に百何十名が集まってくる。それだけの対応ができる実際の機能がありません。

そういうことで、避難所にとりあえず駆けつけるという訓練自体が適切でない、安全でない、むしろ耐震化された家におったほうがまだだと私は思っておりますが、これ中田町長が第1期目就任から始まった防災訓練でございますので、町長に聞きますが、今までの訓練で課題、問題点、これで町民に実際に起こった場合の実践力がついたかどうか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 過去の防災訓練についての問題、課題というようなことでございます。

平成19年から行っております防災訓練でございますので、いろいろと課題、問題は出てきておまして、改めて申し上げるまでもなく、議員ご指摘のように参加する住民もなれてもきています。日にちにつきましては、いつも申し上げておりますようにできるだけ多くの人に出てきてほしいというようなことで始まっておるところでもございます。防災訓練をすることによって、私としましては住民の皆様方に防災に対する意識を持っていただきたい、自覚を持っていただきたいというようなことで、イベント的な訓練になっておりますけれども引き続いてやっておりますところでもございます。

避難のこと、また安否訓練の中身を充実させること、また住民の皆さんがみずから考えて参加する住民の意識改革も非常に重要な課題であると思っております、9月7日の防災訓練につきましても、従来の避難、安否訓練に、昨年行いました給水施設の訓練、そしてまた救援物資の配給の訓練も行っていきたい。これは東日本の大震災に私どもの町の職員が宮城県のほうに出向いて派遣をしまして、いろいろそのときの物資の仕分け等携わっておりますので、そんな担当職員に参加させまして、実践に近

いような訓練もしていきたいなと思っております。

議員がおっしゃりたいことは、時間や季節を特定せずに、いろんなケース、パターンを考えながら行動できるような実践的な防災訓練をするようにというご指摘をいただいておりますので、十分区長さん、そして自主防災組織の皆様方とも相談させていただきまして、新たにリニューアルしたような、皆さんが本当に被害を最小限に食いとめるような防災訓練となりますようにご指導賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 防災の日のことが出ましたので言いますが、今日曜日の10時、孫も子供も仕事に行っている親もほとんど家における状態での訓練、しかし実際にはそういうことは確率的には非常に少ない。過去も先輩議員が、防災の日をジェーン台風が起こった9月3日にしてはどうかというふうに再三言ってきた人もおりましたけれども、それは実現しませんでした。今あえてするのであれば、ジェーン台風のとくということを私も思っています。ジェーン台風を知っている方がもう少なくなりますので、今はやはり全国の防災訓練の日に合わせていいかと。そういうことは、テレビ、マスコミ等で周知が十分されておりますし、学校でも職場でも一斉にやる。学校でも職場でも今ばらばらにやっていますが、それを一斉にやるという方法が一番ベターかなと思っておりますので、今町長からいろいろな実践的な訓練に向けて検討したいというお話がございましたので、検討していただけたらと思っております。

実は、私も県の防災センターによく勉強に行きます。今週も行ってきました。私はそこでも言ったんですが、やはり自助、共助で実際に起こった場合が9割なんですね。公助、町とか警察、消防の方も被災者ですので当然期待ができないんですね。そういうことで、やはり自助、共助、私は被災者救助を中心とした出前講座を開いていただきたいと今申し入れをしておりますので、この第8回、町長も3期目となって本当にやる気がある町長として、私はやはりこの第8回は救助も入れた訓練をしていただきたいなと思っております。

あと、あす議会においても防災特別委員会を急遽開く予定にしておりますので、この防災訓練が主な課題でございます。月末には区長会も開かれるようでございます。き

よう自主防災の会長さんも傍聴に来られておりますので、そういう方々と十分協議して、やはり実践力のある、実際に起こった場合に役立つ訓練をしていただきたいと強く要望しておきたいと思います。

次に、3点目のこれも実践力の自主防災、これは昨日1番議員の自主防災組織の強化で質問があったんですが、参事からは答弁がございませんでした。私のために置いていただいたのかなといいほうに解釈いたしておりますが、今県下の組織率が91.何%ですね。全国の77と比べて徳島は非常に組織率が高い。その中でも勝浦は100%ということで、知事から表彰も受けております。これはこれで非常に評価をしておりますが、要は中身の問題であります。実践力ではありますが、この自主防災に対して担当課においてはどのような指導、育成をしてきたのか参事にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） これまでにはいろいろ研修会に参加もしていただきましたけども、ことし地域防災計画が新たになったということでございまして、こういうこと等も含めて住民の方に周知徹底をしたいということで、ことし、先ほども若干申し上げましたけども、自主防災組織の総会におきまして、具体的に地域でどういう活動をすればいいのであるとか、地域においてどういう検証をしたらいいかというようなことはこれまで議題になっておりましたので、そういう点で今回自主防災組織の活動マニュアル、組織を立ち上げたらこういう訓練なりを地元ですれば効果が上がりますというようなマニュアル、それから地域にいろいろ実情に応じて危険箇所がたくさんありますので、そういうことを含めて地域の防災計画をつくっていただくということで、見本を一例ですけどもお渡しをしております。それを参考にさせていただいて、今言いました各地域の実情に応じたようなマニュアルというか防災計画をつくっていただくようお願いしておりますので、今後はそれについてできるだけ作成いただくと同時に、危険箇所であるとか地域の課題、要援護者がどの程度おいでなのかというような確認をしていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 組織率100%につきましては、町長もあらゆる場所で言うこ

とはあったようでございますけれども、やはり県から一番表彰を受けるということ、これは非常に重要なこと、いまだ県内の防災関係の方に聞いても、まだ組織ができません、勝浦は早うできたなど言うてくれます。

そこで、これできたんはできたんですが、町長として現在の防災組織率プラス実践的な内容についてはどうのお考えを持っておられますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私も、町長に初めて就任をしたときの一つの住民の皆様方へのお約束の中に、自主防災組織を100%して立ち上げていくというようなこともお約束をしておりましたので、おかげさまで皆様方のご協力をいただきまして100%ということが達成できたわけでございます。私はまずこれが基本だと思っておりますし、それからそれ以後の中身のことは、平成19年から一斉の防災訓練もやっておりましたので、自主防災組織を活用してというようなことが少しおこなわれている状況でもございました。

やはり、今後、議員ご指摘のように実践力を伴ったという中で、自主防災組織の実践力を高めるためにも今回地域防災計画の見直しも行っておりますので、特に地域の実情に合ったような防災計画も立てていただきたい。そしてまた、日ごろから地域の皆様方に具体的ないろんな運用や取り組みなど役割分担も決めていただきたいというようなこともお願いをしているところでもございます。

また、防災機器の配備等につきましてもご要望いただきまして、充実もさせていきたいというようなことで、こうしたことの自主防災組織のトップの方、地域のトップの方に大いに活動していただきまして、地域力も高めていただきたいように考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 参事も町長も言われましたけれども、やはりその地域に合った防災計画、これは私も言ってきた経緯があるんですけども、これを具体的にやりたい、これが非常に大事なことだと私は思っております。特に、私はいろいろ地元の防災も含めて考えておりますが、聞きますと自主防災の代表者の方、区長さんが半分ぐらいやられとる。これはこれでその地区地区の事情かと思いますが、あとの質問にも

続きますが、私はできたらある程度長い間やっていただける、非常にこれ防災については底が深い。かつ自主防災組織がいかにか動くかによって人の命が助かるか助からないか、これ共助ですね。共助が非常に大事。共助がこれほど大事なというんは私もいろいろ研修で知ったんですけれども、自助、共助、これが非常に大事なんです。一般的には役場、消防、警察が助けてくれるわ、これは神戸の震災を見ても、東日本を見てもこれはもう明らかでありまして、その方々が被災者で、亡くなる方もたくさん出ました。そういう状態で、やっぱり自分の命は自分で守る。そして、家族を守って近隣の人を助ける、そういうことを担うのは自主防災組織なんですね。そういうことで、町長も非常に力を入れて、今自主防災組織の実践力をつけたいというような答弁でございましたので、これは引き続きそういう方向で取り組んでいただきたいと思えます。

次に、命を守る人材育成であります。これも昨日1番議員の質問の中で、防災関連の人材ということでありました。町長は後に質問もありますのでというような形で少し濁されて、具体的な答弁はなかったと思います。私の質問に対して具体的で非常に前向きな答弁がいただけるものと大きな期待をここには寄せております。

そこでまず、担当参事に聞いておきたいのは、勝浦町で大災害に備えた人材育成、ほかの人材育成でなしに、防災・減災に対する人材育成にはどのように取り組んでこられたか答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 町内での地域における人材育成のこれまでの現状ですけども、実際には区長さんとか役員さん、それから自主防の役員、それから消防団でありましたOB、それから地元の建設業者さん、そういう方に頼っているのが現状でございます。特に、これまで防災に対するリーダー的なものについては、養成、育成ということについてはできておりません。

今後、そういう意味ではそういう防災リーダーの育成、これについては十分検討していくところかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 参事のほうから人材育成はできていない、私が知るところで

もそうかなと思っておりますが、それではちょっと困るんですね。

そこで、副町長に聞きたいと思いますが、県における防災・減災等の人材育成に係る研修や講座はどのようなものがあるか。それと、副町長はこの必要性をどう考えているのか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 県における防災人材の育成というようなことの講座でございますけども、議員ご紹介がありましたように防災センター、県が北島町のほうに施設を構えておりまして、そこで地域の防災リーダーを養成する取り組みといたしまして、地域防災推進委員、これの養成講座でありますとか、地域の自主防災組織のリーダーの皆様が集まっていたらいいの研修会、それと県職員が各地域に出向いていって行う出前の防災講座というような取り組みをしております。さらに、こういうようないろんな取り組みとか講座、これを県のホームページとか、またDVDにしまして、それを持って回って皆さんに見ていただくと。わざわざ防災センターまで寄っていただかなくてもいろんな形で見ていただけるような、そんな取り組みも行っております。

それと、重要性とか必要性でございますけども、先ほど議員のほうからもありました自助、共助、公助といいますけども、自助、公助合わせて9割だというようなことで、やっぱり地域の防災力の向上が大事と。地域の防災力の向上のためには、やはり地域の人材育成というのが非常に効果的な施策でないかというふうには思っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今、副町長から非常に率直な答弁がございました。

県は非常にこの人材育成に力を入れております。副町長は触れなかったんですが、徳島大学と協賛で県の危機管理部と、今申し上げた研修プラス防災士の技能習得、そういうこともやられております。

今、副町長の前向きな答弁がありましたが、町長に聞きたいんですが、この防災研修を県はいろいろなカリキュラム、私は今申された以外にもあるように思いますが、これには無償で聞けるもの、負担金、例えば資料代、講習料が要るものがあります。しかし、たとえ要っても、今現実に県の職員、市町村の職員もこの講座を受けており

ます。

それで、まず参事に先に聞きますが、そこらの負担は予算化している町村がもう既にごぞいます。そういうことで、防災と財政を担当する参事の考えを聞かせてください。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 多くのリーダーを育成するために、いろんな研修会に参加するということは大変重要だと認識しております。

今の人員体制でどの程度そういうことができるのかということは検討してみますけれども、予算的にももし余裕があり、必要があるんならば、充当というか予算づけをしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私からいうたらちょっと答弁が後ろへ下がったかなというような感じはいたしますけれども、これ実際私が知る範囲では、佐那河内の職員、神山の職員もおったと思いますが、先ほど副町長が言われた研修は土曜日、日曜日なんですね。平日ではございませんので、行事が重ならない限りはそなに事務には支障はないと、要はやる気だと。大きな災害が起こった場合、担当課だけでなしに全職員が防災担当の意識を持って当たらなければ、これはなかなか対応ができない。本部を立ち上げてても対応ができないということで、防災担当のみならずいろんな職場でそういう技量、技術を習得をしていただきたいと思います。

そういうことで、ここまで言うたら町長さんもわかってくれると思いますが、町長の判断、町長は消防長ですので、大災害のときは先頭に立って全体を●統括●する責任がありますので、一番いいのは、町長が取ってくれていたらその時々判断というのが非常に大切だと思いますので、それはそれとして、やはり職員に取ってもらうのも一つでありますし、私は各地区の役員さんや自主防災組織の方々にもぜひ、全員とは言いませんよ、取っていただきたいと思いますが、町長さんの前向きな答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど来のことで、防災に対する人材の育成が大事だとい

うことは十分認識もいたしております。本町におきましては常備消防を持たないというところをございまして、これは常備消防の方がおればまたいろいろ指導もいただけるんだらうと思うんですけども、そういう人たちがいないという中でございしますので、特に議員が先ほど来申し上げられておりますように、いろんな専門的な知識を持った人を養成することによっていち早くいろんな対応ができるというようなことをございます。経費の問題はございんですけども、それからまた受講するための時間的なこともあろうかと思っております。どれが一番具体的にいいのかというようなことも十分検討させていただきたいと思っております。決して、議員が後ろ向きな発言とは捉えないで、十分検討もさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど副町長のほうから地域防災推進委員の養成研修と、議員がみずから出ました、これは同じ一致するわけですか。

(5番国清一治君「一致します」の声あり)

ああ、そうですか。

(5番国清一治君「はい」の声あり)

出ていかれて研修を受けられたと、美馬議員と2人、それからきょう来てる自主防災組織の阿部会長さんも出られたということも聞いております。本当に、私にとりましても敬意を表する次第でございまして。今後とも、いろいろ専門知識も持っておられますので、ひとつご指導のほう賜りますようお願い申し上げます。

以上でございまして。

○議長(大西一司君) 国清一治君。

○5番(国清一治君) 私はもう少し踏み込んだ答弁を期待をいたしておりますのであえて申しますが、これ1人1万円余りですね。一番多いところで20万円の予算を組んでおります。これ私は予算書を調べたわけではありませんが、議員を通じて聞いておりますが、20名を受けさせたい。今徳島で870人ぐらいですね、研修を受けて防災士を取られとる方が。ただ四国では少ないんですね。愛媛県では4,000人取られているということで、非常に県は力を入れてます。県職員みずからが研修も受けてます。これも休みですが、土日ですので休みの必要はないんですけど。

そういうことで、ことしとは言いません、ぜひ新年度に予算化に向けて取り組んでいただきたい。町長、最後の答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 必要性を十分認識いたしまして、予算を提出するようなことをしていきたいと思っておりますので、議員のご同意をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 本当に前向きな答弁をいただきました。

私は、このことによって組織率100%、県下トップクラスの防災の町になるのかなと思っておりますので、大きな期待を寄せてこの質問を終えたいと思います。

次に、2点目の追跡「どなになっとんで」。

これ私の声ではないんです、町民の声なんですね。どないになっとんで、現場でも言われます、電話もかかってくる。そういうことがたくさんあるわけなんですけれども、その中で特に3点に絞り質問いたしますが、県道新浜勝浦線中山工区について、現在の進捗状況を課長にお尋ねしたいと思えます。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 状況といたしましては、3月議会で申し上げましたとおり、徳島側から100メートル間の道路詳細設計修正業務を発注して、現在作業中でございます。今週の7月22日にその修正業務に伴う境界立会の実施をいたしました。境界立会というのは、関係する地権者と県と町が立会をして境界を決めるというふうな作業でございます。今後においては、道路詳細修正業務の成果をもとに用地、補償物件の調査を行いまして、用地交渉に入りたいと聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 課長から答弁がありましたように、これ3月にも私が質問してます。早期の着工を目指す、このことも課長が言われてますが、もうこれ7月なんですね、7月。私7月は早期とは言わないと思えますが、それはそれでいろいろな事情があるのかなと思っております。

これ副町長にも聞いておきたいんですが、私は余りにも県の対応が遅いんじゃないかと思っておりますので、副町長が知り得る範囲で答えていただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 7月になってなぜこういうような状況なのかというようなご質問とは思っております。年度が変わりますと、技術的なところは新年度の発注の単価になるとか、そういういろんな事務的なものはあろうかとは思いますが、ただそれぞれ県のほうも限られた人員でやっておるといふようなところもあろうかとは思っております。ただ、この件につきましては、町としてはできるだけ早期にここをやり上げていただくよう、町長を先頭に昨年度末県の方には申し入れをしております。今現在もやっておるところでございますので、通常のところよりは特にここはもう何とか早く事務手続ということについてはやっていただきたいというような申し入れは常にやっておるところでございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これ、かかって20年ですかね。課長、20年やね、もう。最近やっと動き出した。これには布石があるんですね。星谷工区の話が出て、地元から新浜勝浦線について2回陳情が出ました。これ町長も早速県に対して対応をしていただきました。徳土、県庁本課、地元の代表者も行って、前向きな答弁もいただいたんですね。そういうことで、きょうも地元三役の方に来ていただいておりますが、地元ではもうできると。中山工区と違うんですよ、星谷工区を町長がやるという判断をしていただいて、そういうことで今の三役さんもそれを引き継いで、できるわという話できょうも来ておりますので、町長、去年の12月とか3月の町長の答弁をもう一度確認したいと思いますが、どういう答弁をされておりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨年の12月のみかん会議におきましての答弁の抜粋をさせていただきますと、平成27年の早い時期に星谷工区に取りかかれるように、私のほうから県にも強く要望していきたいということ、そして335人、全住民の皆様方の要望書も出ておりますので、県にも強く要望していきたいというような発言をしたところでございます。本年度の中山工区を完成し、平成27年度からの星谷工区の着手に向けまして、これまで県、特に県土整備部の幹部に対しまして繰り返し要望を行っているところでございまして、具体的に申し上げますと、4月14日には県土の整備部のクズミ道路局長、そして同月の25日にも近藤東部県土整備局長に役場のほうに来ていた

だきまして、お話もしてくれました。そしてまた、私どものほうからでも、6月20日に近藤東部県土整備局長のほうに事業が早期にかかれるように、そして早く中山工区を完成し、星谷工区に早く着手できるようにということを再三にわたって申し上げてあります。決して、県に対して妥協することなく強く要望してありますので、この点だけはご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私が知らないところで、町長は再三県に足を運んでいただいている。これは報告もないし、知らないわけですが、私はそれはそれで評価したいと思いますが、現実には何も起こっていない。中山工区すら、測量はされたんでしょう。ビスというんですかね、くい打ちっていうんですか、打ってありますが、いまだにつちの音が全くかかる気配がない。

そういうことで、中山工区、星谷工区、これ私以前にも言いましたけれども、どっちが先とかというんでなしに、県道ちゅうんはみんなの生活道ですから、中山工区、星谷工区、黒岩、今山、どこが改良されてもいいわけなんです。私が申したのは、20年もあの中山工区、100メートル余りですか、それにかかって、かかってちゅうか、私はもう間は何もしてなかったんじゃないかなと思っておりますが、担当課に言わせたら用地交渉が非常に厳しい、そういうことも私は聞いてますので、何にもしなかったとは言いませんが、現実に見えてこないということで私は申しているわけなんです。

それで、町長は再三足を運んでいるということで、今まで12月議会で地元三役さん傍聴の中でやられた答弁、その方向に向かってやるということで再度、やるというか、これも3期目の町長ですから、これは今さらほごにするわけにはいかないと思っておりますので、これ答弁どおりやるということで、もう一回お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 住民の皆様方に答弁をしたこととさせていただきますので、これは大きな約束事でございます。これを決してほごにするようなものでもございませんので、これに向かって、時期的なこともございますけどもやっていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 非常にかたい決意の答弁がありましたのでこれ以上は言いませんが、前区長さんも1年間用地の承諾、区民の同意に非常に走り回って、残念ながら町長の答弁があった一月後に亡くなったわけですけれども、前区長が非常に安心をしたと、そういうことで私は今も思っています。

それで、最後に副町長にお願いしておきたいんですが、ただ町長が行ってること、きょう3回も行っているのは私は知りませんでした。それはそれとして、今700万円、この工事に予算がついてるのが。私が聞いた範囲ではそうなんですけど、まして700万円のできるような工事でございますので、これは補正を組むなりしなければならぬと思いますが、これはただ待つだけでなしに、県のほうにお願いに行くと。陳情でなしにやっぱりこちらからお願いに行くという姿勢を示すほうがいいのかなど思っておりますが、そのことについて副町長さんはどういう考えでおられますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） おっしゃるとおりと思っておりますし、新浜勝浦線のたちまちは中山工区の早期の完了、星谷地区への着手ということに向けまして、先ほど町長からの答弁もありましたように、町としては一丸となって県に対しては強く要望をしていくということでございます。当然、私も県から参っておりますのでそのパイプ役としてしっかりと動いてまいりますし、町長も町を代表する立場としてしっかりと動いていくと、また場合によっては県会議員とか、あと地元の皆様方のお力をかりながら、勝浦町が総力を挙げてこの実現に向けて取り組んでいこうというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 非常に積極的な答弁をいただきました。

地元県議もそれぞれ地元でありますので、ぜひ岡本県議にも動いていただいて、また私が県に行ったのを知らないようではちょっと地元に対して説明ができませんので、私も場合によっては地元の代表者の方も交えて、陳情でなしに県にお願いに行くという形をとっていただきたいと思っております。

それでは次に、沼江バイパスの3期工事についてであります。

このことについても、地元からいまだにはっきりせん、ようわからん、不安の声や、町や議会はどないしよんでと厳しい声も聞こえてきております。きょうも、地元の方々もお忙しい中おいでいただいておりますが、町としてどう動くのかということとを再度、今までこれも質問もしてきましたが聞いておきたいと思いますが、まず町として今どう動いとんでしょうか、担当課長。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 町としてということで、沼江バイパス3期工事の町の動きはということですが……。

○議長（大西一司君） 入っとうか。

（5番国清一治君「ちょっと声こまいの」の声あり）

もうちょっと近づけて。かんまん近づけたらいけるよ。

○建設課長（柳澤裕之君） 沼江バイパス3期工事の町の動きとはということですが、勝浦町はバイパス事業の採択に向けて大きな課題である事業費の縮減に努力するために、残土処理場の確保を提案しております。その提案について、私ども勝浦町におきましては、残土処理場の計画で関係住民の同意を得ながら準備を進めております。平成24年度には予定地の用地境界測量を行いました。今年度においては、6月17日に役場会議室におきまして、県が行う現地調査の前打ち合わせとして地元の代表の関係者に説明を行い、地権者等の了解をいただくようお願いをいたしましたところでありまして、それから地権者の了解をいただき、県のほうから現地の踏査に入っている状況でございます。

今後においては、本線の本設計に伴いまして、残土処理場の測量設計をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 担当課長から、これ私3月にも質問しておりますが、そういう経過も含めて答弁があったわけですが、県の負担が非常に多くなるということで、町ができることをやろうということで、町長の勇断で、町費で残土処理場、非常に残土処理に工事費がかさむ、今までの2期工事もそうであったように聞いておりますが、その一番ネックとなるところを町で負担しようじゃないか、これは非常にいいこ

とだと私は思ってますし、まだルートが決まっていないから、それからになるという  
ような、課長は前からそういうことで言ってますが、私もこの前6月26日、県議会を  
傍聴に行きました。地元の方も行かれておりましたが、町長、副町長、また担当課長  
も行っておられたと思いますが、私は知事さんが非常に前向きな答弁をしたと。通過  
交通と地域交通の分断、分散、今の県道と新たな道の分断をした観点からバイパスに  
よる整備を明言されましたね。私はこれは知事の決断でなかったかなと思う。今まで  
聞いてる方もおると思いますが、私はそう受けました。

きょうは手元に知事の答弁書を全部持ってますけれども、ちょっと私1つわからん  
のがあって、副町長がご存じであればちょっと聞きたいんですが。知事の答弁です  
よ、6月に地形、地質等を把握するために地元説明会を行い、現地調査に着手した  
と、これ具体的にどういうことなんでしょうか。そのとおりに思うんやけど、いつや  
られたのか。地元説明会、地元の方はご存じかもわかりませんが。

○議長（大西一司君） それじゃあ、福田副町長。

○副町長（福田輝記君） これにつきましては、先ほど柳澤課長からの答弁にありま  
したけども、6月17日、コンサル会社によります説明会を地元の方も交えてやったと  
いうことでございまして、手法といたしましては、図面はございます。その図面と現  
場が合ってるかどうかとか、そういうものを踏査をすると。場合によってはちょっと  
はかたりというような、現地での踏査を行うというようなところで、もう既に現場  
には入っておると。その現場の作業は終了しておるとは聞いております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 知事がルートの選定、いろいろ経費のことも含めてだと思  
いますけれども、今ルートの選定をしていると。最終判断をしたい、これ時期は想定さ  
れますか、副町長、わかりましたら。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 時期については、県のほうから明確にはお伝えをしてい  
ただいてはおりません。ただ、今やる現地調査が既に現場では終わっておるとい  
うことで、そう遠くはないとは思っておりますけども、時期についていつごろという  
ような明確なお答えはいただいております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 沼江バイパスは何か動き出したなという感じは私も傍聴もしたり、いろいろ地元県議にも聞いたりしながら判断しておりますし、今の副町長の答弁を聞いても、近いうちにルート選定ができるかなと思っております。

いずれにいたしましても、地元関係者は待ちわびています。2期工事が完成して、かなりスムーズになったとはいえ、やはり一部現道に入ったところで、これはまだ沼江バイパスは完成してない。これは誰もが走りよくなった反面そう思うんでないかなと。前後ができて間ができてない、そういう道でありますので、この3期工事ができなければルートとしては成り立たないと私は思っています。これ今までも地元の関係者と一緒をお願いに行ったことがあると思います。私はその場には同席してないけんわかりませんが、新浜のときに時間差ですれ違ったことはあるんですけども、これも県のほうにお願いに行くというようなことはどうなんだろうかね、副町長のお考えを。

○議長（大西一司君） 副町長。

○副町長（福田輝記君） 最終的に、あと残されているのは事業着手の正式な決定をいただくというところだと思っております。どのような形でのお願いをしていくのかというのについては、当然皆さんでもう一度最終最後のお願いに行くというようなことも一つの大きな手法であるとも思っておりますけれども、どういったやり方については、今後皆関係者と協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 最後に町長に聞きたいんですけども、県のほうも予算が厳しい厳しいといいながら、道路整備利用促進基金20億円を積み立てていますね。沼江バイパスにも充当できる基金ではないかと思っとるんですが、そういうことで、私は沼江バイパスにもかなりの予算がつきそうな感じがしとんですけども、町長はどう受けとめておられますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 沼江バイパスにつきましては、今議員がおっしゃっておるような、予算的なことは私は詳しくは存じておりませんが、いずれにいたしましても平成24年3月に2期工事が完成をしまして、それ以後知事初め何回となく県の幹部の方々にもお願いもし、挫折しそうなこともございます。しかしながら、こ

れまでの経緯を思うと、やっところまで来たのかなという強い思いもいたしております。

県におきましては、非常に前向きな検討作業も行っていただいているという先ほど来の答弁がございましたとおりでございまして、私もそのような認識をいたしております。本事業の着手の最終判断を県にさせていただく時期につきましても、私はそう遠い時期でないというような確信をいたしておりますので、それまで本当に気を緩めることなく、最終的に着手というお墨つきをいただくところまでしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、町民の関係者の皆様方のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 町長から強い決意のある答弁をいただきました。地元の方も聞かれたと思います。そのことに大きな期待を寄せて、町と議会が一丸となってこのバイパス完全実現に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、3番目の鶴林寺のトイレについて。

これは昨年の8月会議の協議の中で私が質問をしております。改めて産業交流課長に聞きますが、現在ある施設、これに町としてどうかかわりをしておりますか。時間も大分過ぎてますので簡潔にお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 建設当時につきましても、既にもう40年近く事業してから経過しておりますので、どういったかかわりがあったか明確に特定するのは難しいかと思っております。

また、現在のトイレへの町の関与でございますが、維持管理につきましても、鶴林寺もしくはその関係者が行っているというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 8月のときには町のかかわりがないような、町長もお寺のことはなかなか難しいんじゃないかというような答弁でありましたけれども、現実にかかわった職員が現在もおります。私、その人には十分、課長も聞かれたと思います

が、そういうことで町道の終点地の観光地として町がかかわってきたのかなと私は思っております。

ここで質問を変えますが、鶴林寺は国の施設として平成22年に指定を受けました。しかし余りにもトイレが汚い。私も何度か行きますが、ちょっと入るのが無理かなということもありますし、ああいう汚いところには行きたくないという県外からの声も聞きます。そこらは担当の教育委員会、史跡の関係で申し上げておりますが、そういう声はどういうふうに聞かれていますか。局長、お願いします。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） ご答弁申し上げます。

現状ですけれども、私実際に現場のほうに行ってはございません。写真とか前任者の話で衛生的には問題ないというふうに聞いておりますけれども、写真で確認したり、人の話を聞いてみますと、確かに余り褒められたものではないなというようなことでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 局長、やっぱり仕事は足を運ぶ。行政マンは口で言うより足を運ぶ。足を運んだほうが解決がしよいと思いますので、これ家の上ですので、できたら近いうちに1回見といてもらいたい。

そこで、国の重要な史跡周辺の整備として、教育委員会では今どのように考えておられますか。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 鶴林寺のトイレの改修ですけれども、今までも関係者の方々から要望があったり、先ほど言われましたとおり議会での質問があったようで、教育委員会でもある程度の対応をしておりますけれども、その内容が重要文化財の保護、改修ということではなくて、単に鶴林寺のトイレ改修というふうになりますと、言葉が適切でないかもわかりませんが、教育委員会としての管轄外というふうになってしまいますので、対応できることが非常に限られてくるというふうになると思います、それをまずご理解していただきたいと。その上で、今議員が申されたとおり少し角度を変えまして、平成22年に国の史跡に指定された阿波遍路道、鶴

林寺等の整備の一つとしてお遍路さんのためのトイレを設置して、それを鶴林寺への一般の参拝客にも利用できないかというような位置づけで答弁させていただきたいと思います。

もし、今改修するとなれば、見積書をいただいておりますけれども、直接的な経費だけで1,000万円を超えるというようなことでありますし、事業の実施のためにはやはり補助事業が不可欠かなというふうに思っておりますし、県教委のほうといろいろ協議しております。その結果、教育委員会関係で補助対象となりそうなのが文化庁の国庫補助金、2分の1ですけれども、これが唯一該当すると思われましても、ただそれでもかなりの高いハードルが幾つかございます。その主なものとして、整備計画策定委員会を立ち上げまして、基本構想、基本計画、基本設計、いわゆる整備計画ですけれどもその作成が義務づけられております。その策定委員会のメンバーに文化庁からの職員が入りまして協議しまして、3回程度は開催しなければならないという条件がございます。

もう一つは、整備計画の中に、トイレの改修だけではなくて、文化庁の意見を取り入れまして整備する必要があるがございます。例えば、お遍路さんの整備でベンチの設置とか石垣の整備とか、そういったものをあわせた総合的な整備が必要であるというようなことが補助条件になっております。そういうことからしましてもかなりの専門的な知識を有しますので、コンサルタントへの委託であったりとか、あるいは補助事業で実施するとなりますと正式な設計書が必要となりますから、当然設計監理費とかが必要になりますので、改修費以外にも経費がかなりかかってきます。そういったことで、財政的にも議論をする必要があるかなというふうに思いますし、また合併浄化槽となれば、公共事業として実施する限りは排水場所をどこにするかとかといった問題もありますので、時間的にもかなりの日数を要するんでないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 局長からできる方法があるという答弁で、非常にクリアしなければならない問題もあるようですけれども、新しい事業をする場合に、できない要件をいっぱい並べるか、できないんだけれどもここを変えればいける、国には特区と

いう制度もございますし、今回はそれは適用にならないと思いますが、そういう方向で、地元も非常にこのトイレについては問題視してますし、これは長いことみんなが改修を求めている一つの大きな事業であります。年間10万人ぐらいの観光客が来る町内唯一の鶴林寺でございますので、そういう方法があるのであればそれに向かって取り組んでいただきたい。今、教育長がおりませんので、これは最後、町長、鶴林寺のトイレの問題について最後に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 鶴林寺のトイレのことでもございまして、本町総合計画でもありますように、観光交流ということもまちづくりの中に大きな一つの重要事項として置いております。その中の一つとして鶴林寺、年間10万とか12万とかというような方にお越しをいただいております、八十八カ所の一つになっている伝統あるお寺でもございます。また、その遍路道につきましては、22年に国の史跡に指定もされまして、全国歴史の道の全国の会議でもありましたところでございます。しかしながら、ご指摘いただいておりますように、トイレが非常に不快であれば観光客が非常に不快感を示すというようなところでもございますので、このトイレの改良、それにご要望いただいております。

ただ、過去のいきさつがちょっとわかりにくいところもございます。権利関係のことでもございますので、そうしたことが少しまだ完全に解決したとは思ってない状況でございます。そうしたことがございますので、関係者とも協議を行いながら、権利関係も確定をさせるとともに、有利な財源、そしてまたそうした権利関係等をきちっと関係者の方々とも協議をして理解をしていただいて、今後の方針も決めていきたいと思っております。教育委員会の事務局長の答弁、一つの事業をするに当たっての補助事業、そうしたことがあるというようなことでございますので、それも含めましての今後の協議になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これ、公衆的なトイレでも町内で一番汚いトイレ、一番汚いトイレに一番多く人が来ている、これ現実であります。誰もがあのままでいけない、これはもう執行部、議員も全部が思っている、町民の方ももちろんですが、これを早

くみんなで、改修に向けていろいろな知恵も使ってしていきたいと思っております。

今回冒頭に言いましたように、執行部からは建設的で率直な答弁をいただいたなあとは思っておりますが、具体的に執行する段階でまた再度質問することもあるかと思っておりますので、約束していただいたことは約束を守っていただきたい、そういうことで、今回5番議員……。

○議長（大西一司君） 国清議員，申しわけないんです。

終わる前にちょっと副町長のほうから申し入れがありまして、さっきの新浜線のことで補足がありますので、それちょっと一遍聞いてくれますか。

副町長。

○副町長（福田輝記君） まことに申しわけございません。ちょっと先ほどの新浜勝浦線の関係で補足をさせていただきます。

新浜勝浦線につきましては、今現在やっている中山工区，これを早くといいますか，これをきっちりと仕上げた次の地区に行くというようなことについては，県のほうについてもおおむね了解ということをしていただいております。ただ，先ほど来4月に県の局長が役場に何回も来られたり，東部県土整備局の局長と町長が行ったり来たり，私も徳土のほうへ，東部県土整備局のほうには何回か行っております。これにつきましては時期の問題が，今中山工区をことしじゅうに終わらせて，27年度から星谷のほうへ行くという時期の問題が今県のほうは非常に厳しいと。先ほど，議員のほうから700万円とかという予算の話もありましたけども，そういう形で非常に時期としては厳しいというふうなお話を聞いております。それではいけないということで，町長も県の局長を呼び，またみずからも県のほうに足を運びということで一生懸命頑張っております。

そういった意味で今後，先ほど私が申しました県会議員さんとか地元の皆さんのお力もかりて，町一丸となって今のそういう，今余りいい方向に向かっていない県のところをもうちょっと早くやってもらうように努力をしていきたいというようなことでございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 先ほども言いましたように，議会の答弁で約束したことは必ず守ってもらう。この理念から出れなければ，いろいろ問題があるのは私も知ってま

すので、できるだけ県に働きかけて、早期にできるようにお願いしたいと思います。

以上をもって5番議員、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で5番議員国清一治君の一般質問を終了といたします。

議事日程の都合により休憩します。

11時5分に再開をしたいと思います。

午前10時47分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番麻植秀樹君の発言を許可いたします。

麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、2番議員、若あゆ会議の一般質問をさせていただきたいと思います。

今回は3件ほどお聞きしたいと思っております。

まず初めに、以前も何年か前にも質問をさせていただいております。そのときと同様な質問にはなると思うんですけども、1つ目に災害時に対する防災・減災対策として、前山谷におきます砂防ダムの建設ということで、今私が質問の通告書を出しましてすぐ後にスケジュール等々が区長から配布されまして、これは余りどんどん質問ということにもならんねと思っておるんですけども、砂防ダム建設その他の詳細なことがわかりましたら、建設課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 前山谷の場所についての件ですけれども、生比奈小学校の西側からナカテツのほう、上流のほうへ上がっていく谷川でございます。それで、そこには前山谷ということで、砂防事業が現在国からの採択を受けて事業を進めております。採択がありましたのが平成25年でございまして、平成25年度には設計コンサルタントによって現地の踏査を行いました。それで、先ほど議員さんがおっしゃったような通知については、県のほうから配布の依頼がありまして、内容につきましては、平成26年度に設計コンサルタントが現地に入って測量設計に取りかかりたいということで、日程としましては8月1日からということで、7月の中旬に区長さんのところへお渡しして、住民への配布をお願いしたところでございます。

今後は、8月1日からの設計コンサルタントの成果をもとに用地補償の協議に移りたいと考えておまして、その後成立後に一部工事もかかりたいなというふうに聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） まだコンサルの現地踏査もろもろで大分時間はかかるかもわかりませんが、まあまあ第一歩を踏み出していただけたかなと思っております。

次に、これはきのう3番議員さんからもよく似た内容で質問がありましたので、簡単にお聞きしたいと思います。

県道徳島上那賀線の改良工事についてですけども、現在工事をしているところの、ちょっと今休んでるみたいなんですけど、工事の再開、それから工事の完了時期。それと小学生の下校時に見守り隊とって、地区の保護者の方ですけども、見守り隊でずっと帰りに送り迎えしてるんですけどね。その時期からちょっとこの改良工事について、一部歩道は整備はされておるんですけども、最終完了時には歩道も整備をするのかという質問もありました。

ですので、工事の再開と完了時期、また歩道を整備するのかということについて建設課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、工事の再開はということで、今皆さんもご承知のとおり、中角地区で車歩道の工事をしております。今後については、小さな工事の物件ではありますが、県道の南側の山側の工事を近日中に発注を予定しております。そして、その次に発注するエリアは、宮浦氏宅前から西の岡本氏宅前の部分の場所でございますが、河川とか水路があることから、非出水期の工期設定となります。やはり、水が多く出るときには土木工事は避けたいなということから、人的被害とかもあつたら困りますので、発注時期としては10月前後に契約を締結したいなというふうなことを聞いております。それで、その発注の区間については、この区間の一部の発注を予定しておるということを聞いております。役場といたしましては、長期にわたりますのでできれば、できるだけ長い範囲の工事をお願いしたいなとは思っております。

それと、先ほどにも関連するんですが、工事完成予定ということで、大きい計画の中で生比奈小学校から西側の300メートル間の全改良車歩道計画の完成年度といたしましては、27年度には完成していただきたいなというふうに希望しておりますし、県も27年度には完成したいというふうなことは聞いております。

それと最後に、見守り隊さんの方が歩道はちゃんとつくのかなというふうな疑問があったかと思うんですけども、歩道についてはやはり計画どおりつくようにはなりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 歩道も整備していただけるということで、また児童の通学時には今以上に安全になるかと思っておりますので、27年度には工事を完成させたいというところなので、いろいろ気象条件のこともあるとは思いますが、なるべく早く着工し、再開して完了していただきたいなと思っております。

3つ目でありますけども、これは年に一遍ぐらいの割合で質問しておるんですけども、勝浦川南岸堤防の強靱化ということで、つい先ほどに寄り合いがありまして、いろいろ住民の方とお話する機会がありまして、南岸堤防どなんなとんやと、昔ジェーン台風のときにもちよつと壊れて、いろいろ住民にも被害があったんやと。そこへ持ってきて、現在南海トラフ地震ということで、いつ発生するかもわからないということで、地区住民の方が大分心配をしているところであります。

また、何か災害が起きますと、南岸堤防も大分老朽化をしてくれておりますので、決壊等がございますと、災害時の避難場所としての教育施設、生比奈の小学校体育館があるんですけども、これも水没とかして、避難してる者に逆に災害、被害を及ぼすというふうなことも考えられますので、この南岸堤防の強靱化ということで、できる、できない、どうかわかりませんが、地区住民の安心・安全を考えていただくためにも堤防を強靱化していただいて、堤防の上部を拡幅していただいて、何かあってはならないんですけども、災害が起きたときに、一般車両はもちろんですけども、緊急車両、また救援車両の通行が可能になる道路等も併設というか新設していただければいいかなと。これは町だけでどうのこうのということではできないと思うんですけども、また県のほうにもいろいろとまた考えて、陳情もしていただきたいと思いますと思っておりますが、そこで

建設課長に、今の堤防はどうか、強靱化しなくても大丈夫と考えてますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今の堤防の強靱化を考えているかということですけども、落とすどころとしては最終的には県のほうに要望をまたしていかなければいけないというふうなことは考えております。

ほれで、ざっくり中角地区の勝浦川に接する堤防のことをいいますと、議員おっしゃるように、昭和25年のジェーン台風で破堤しておりまして、当時の災害復旧で復旧をされております。今現在の堤体については、その当時の堤体の位置として堤防が構築されておりまして、現状は平野部に多いかき寄せ堤防とって、盛り立てでございます。以前から漏水などが心配されておりまして、幾度となく修復作業が行われておりました。記憶に新しいのは、平成16年に五十田住宅の間で、アユの供養塔あたりで漏水がありまして、堤内地への砂の吹き出し、いわゆる畑側と堤防の間のところで砂が吹きまして、それ災害復旧で対応してございます。復旧工法については、川側のほうに石張りをしまして、それで畑側に蛇かごを置いて水のはき出し部分の分散化をして、堤防の安定を図っています。それと、ほのあたりがありまして、県もこれは補強せないかんということで、平成18年から19年において、県の河川工事で大規模な改修というか石張りの工法で前を押さえてくれました。それについては、やはり勝浦川を見ますと、星谷橋から真っすぐ水が流れて突き当たるのが中角の堤防ということになつたりまして、やはり県においてもかなり気にはされとったようです。

そして、近年には平成23年の台風によってやはり漏水がありました。そのときは、消防団によって水防作業の一種である三日月工法とって、漏水するときに漏水する場所に土のうを積んで、その水をためて水圧がかからないように対応するという工法でございまして、その作業後に、災害復旧でほの場所の全面で、漏水対策として岩着の止水矢板を設置して強靱化が図られてございます。そして、強靱化とって、今後においても県の関係機関に、機会を捉えて強靱化対策を要望していきたいと考えております。

ちなみに、強靱化というのは耐震化も進めないかんのですけども、一級水系のように、那賀川とかそれから吉野川とかそういうような大きい河川においては、隠れ護岸的な形で盛り土をして堤防の肉厚をふやして、漏水を防いだり、重たくしたりして補

強をしております。勝浦川においては、余り川のほうへ盛り立てしてしまつたら、河積といって流れる面積が狭くなるので、ほれは適当でないということでもありますから、いろんな感じでいろいろ考え方があつてと思いますが、強靱化については県に要望していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） そこでちょっと町長にもお聞きしたいんですけど、災害時の避難場所として小学校の体育館があります。それと、地区住民に対しての町長の政治理念でございます安心・安全を一番に考えているということで、もうこれも3遍目と思うんですけど、南岸堤防のことをお聞きするのは、町長はどのように考えていますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 勝浦川の南岸堤防の強靱化というようなことでございます。

建設課長からも、強靱化については県にも要望していくというような答弁もいたしておつたところでもございます。水害等の災害時の、特に避難場所としての教育施設ということでございますので、これは生比奈小学校がでございます。保育所もございませうけども、生比奈小学校のことを問われているんだろうと思つております。小学校の体育館、そして校舎がでございます。体育館は、ちょうど1階部分を駐車場として使つておりますので高くなつておりますし、小学校も3階建てになつておりますので、避難場所としては十分機能があるというように考えております。しかし、最近の異常気象といいますか、急激な大水が出たりすることもございますので、南岸堤防が将来にわたり十分だと言えないところもございませうので、南海トラフ地震の発生も予測されております。河川堤防の安全性を確保するためにも、中角堤防、南岸堤防の強靱化も図つていき、そしてあわせて、当然のことながら住民の皆様方の安全が図れますように、県にも引き続き点検をお願いしていきたいと強く要望していきたいと思つております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） ありがとうございます。この件に関しては、町長からもまた県にも要望していただけると。建設課長もまた要望していただけるということで、お願いしてすぐにできるやということはずあり得ませんので、少しずつでも結構ですので、また安心・安全ということもあります。また、避難場所の安全確保、南岸堤防が決壊しないように県のほうにも要望して、すぐにというてもなかなかで、少しずつでも結構ですからまた要望していただけたらと思います。自分なりのありがたい返事をいただいたと思っております。ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で2番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

午前11時25分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番森本守君の発言を許可いたします。

森本守君。

○6番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、平成26年7月度若あゆ会議の6番議員森本守の一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、きょうは梅雨明けもしたということで最高の暑さではないかと思えます。お昼に帰る途中、畑におる人に会いました。草を刈っておったので、もういいかげんに昼はやめときよと言いながら帰っていきました。こんなときに、やはり放送でもするべきかなあなんて思いながらのことです。

今回の質問は町内の問題点を集め、同僚議員との質問が重ならないよう考えながら、4つの質問をしていきます。

まず初めに、電動車椅子、いわゆるシニアカーとも呼ばれる車についての安全について質問してまいります。県内ではだんだんと台数もふえ、伴い事故も多発しているように聞いております。

まず、福祉課長にお伺いいたします。現在、町内でどのくらい利用されているのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 電動車椅子，いわゆるシニアカーの町内の利用台数のご質問だと思いますが，町内の取扱業者を対象に聞き取り調査をした限りではございますが，現在25台から30台程度が利用されてるものと見込まれております。購入の支援制度もなく，現在貸し付けを実施している事業所もなく，該当する制度もございません。ただ，勝浦町包括支援センターで希望があった場合，徳島市内のレンタル業者で取り扱ってる事業所があり，そちらのほうへ紹介するサービスのみございます。これも近年は要望等はございません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 貸付業者も今のところ勝浦町にはないというようなことで，販売業者で25台から30台ぐらい勝浦町で使われておるのではないかというような答弁でございました。

この販売業者によつての安全指導みたいなんはされていると聞いてはおらないんですか，どんなですか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 車輪が余り大きくないものでなく，路面等の注意等は，購入の際に使用上の注意という形で業者のほうからは説明はしてございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 販売業者は，使い方の指導はそのときにされているというような答弁であったと思います。

副町長にお伺いいたします。

県からの事故防止に対する指導等はあったかどうか，お伺いいたします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 県から特に電動車椅子に限った形での安全の徹底というような文書というものは来ておりません。ただ，県のほうでも，最近できた比較的新しい乗り物でございまして，急速に近年その利用者がふえておるということで，特に高齢者の交通安全の際には，シニアカーについてもあわせて交通安全指導をしておるといように聞いております。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） シニアカーだけというんでなしに，高齢者の交通安全対策ということで指導がされておるといような答弁であったと思います。

上勝町のJA支所に行きますと，彩の集荷時間帯になると，あっちからもこっちからもいっぱいシニアカーが出てきて行列になるようなことがあります。遠いところでは6キロから7キロもの道のりを，彩を持っておばちゃんがそれを運転してきております。往復すると十何キロ，よう走るもんじゃなあと思いながら感心して見ております。一步間違えれば事故になるこのシニアカー，一昨年私の畑にも，高齢者の人で車の免許がもらえんようになったからとシニアカーを借りてきて乗っておりました。ところが，畑に行く途中に，暑くなったけん前のかごから帽子をとろうと思うて，とまって帽子をとりよるときにどっかスイッチにさわったらしくて，急に走り出して私の畑に落ち込んだという，そんな話を聞きました。高さが1メートル50ぐらいで，畑だったのでやわらかいので大したけがもなく，よかったなとは思ったんですけど，もしこれが高いところだったりすると命がなかったかもわかりません。また，車道とかでは車に巻き込まれる可能性，また歩道と車道との段差のところ，走り方によったら，自転車だったらすすと走れるところが，シニアカーは4つのこまがついて重心が高いので転ぶ危険があるようでございます。

そこで，建設課長にお伺いします。

そのような場所は今のところ聞いたことがあるかないか，またそんなことがあったらその対応についてどうするか，お伺いいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在のところ，車道なりからシニアカーが転落したとかそういうふうな話は聞いてはおりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） これからだんだんふえてくると思うので，そういう車両を使っておる方の意見を聞きながら，もし段差があるところで通り方によったら危ないところは，ペンキなんかで通る方向を示すとか何か処置をしていかないと，うっかり行くと転ぶ可能性があるので，もしあったときにはそういう処置をお願いしたいと思います。

次に参ります。

地籍調査について質問してまいります。

まず、建設課長にお伺いいたします。

当初の計画と10年間の実績をお聞かせください。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 地籍調査の当初の計画といたしましては、書面によりますと、平成16年から平成55年、40年間ということを知りたく思います。

それとまず、勝浦町の地籍調査の全体面積は68.09平方キロメートル、それで平成16年からかかっておりまして、22年までの7年間で棚野地区の地籍調査を完了しております。棚野地区の地籍調査は2.81平方キロメートルで、地籍調査を完了しております。平成22年から中山地区に着手いたしまして、中山地区の地籍調査面積は7.7平方キロメートル、それで平成26年末の地籍調査の境界の立会を終えるのが5.92平方キロメートルで、中山の8割の調査を終えます。それでいいと思いますと、勝浦町のそうりゃあでいいと思いますと、現地調査面積は8.75平方キロメートルで、進捗率は12.8%の見込みでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） そうりゃあちゅうんを入れてもえんかいな。

森本守君。

○6番（森本 守君） 平成16年から40年間の計画ということで、大変長い長い予定ではございます。しかし、この26年度末、今入札におろされて工事に入る分も入れて全部で8.75平方キロということで、全体の12.8%という答弁をいただきました。このままいくと、40年では済まないのではないかと思いますのでございます。今生まれた子供が私の年代にならなければ終わらない気の遠くなる調査であり、このことについて建設課長はどのように思っておられますか、お伺いいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） おっしゃるように10年間で約12.8%と仮定しますと、当初計画からいいと思いますと、40年で100%ということは約25%はクリアせないかんというふうに計算上ではなりません。そこで、おこなっているというふうな認識も持たれる方もおるとは思いますが、一応地元の体制とかそのあたりもいろんな事情がありまして、

今の執行体制になっておりまして、鋭意努力はしとんですけれども、今のところ1年に1平方キロメートルぐらいが一番こなせるのかなというふうな認識でおります。しかしながら、今後どんどん進めていかないかん事業とは認識はしとります。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 産業交流課長にお伺いいたします。

今、行われている森林境界明確化事業、これは森林組合が実施している事業ですが、どのような実績を上げられているのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 森林境界明確化事業につきましては、平成24年度から、基金の事業といたしまして森林組合に委託して、奥立川地区に各筆ごとの境界を入れていっている事業を行っております。平成24年度では140ヘクタール、142筆、事業費は560万円でございます。平成25年度は320ヘクタール、78筆、1,120万円の実績でございます。それから、26年度の予定といたしまして、これ25年度からの繰り越しでございますが、面積で125ヘクタール、筆数は102筆、500万円の事業費となっております。立川地区1筆ごとが大きいので、こういった実績となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今後、特に山林の立会が、所有者の高齢化また相続等により所有地がわからない、行けないといったことがもう現実起きております。また、山林の中では、境界の石や立ち木を境界として使っていたものが、イノシシに石をのけられたり、木をひっくり返されたりして、また台風等で移動したりしてなかなか物証を見つけることができない場合もあります。毎年、困難の度が増している状態です。

そこで、この森林境界明確化事業というのは、森林組合がずっとくいを入れてやってくれております。中山地区でも何軒かの家、私の家もできておりますが、もう10年ぐらい前に、ちょっと名称は今と違うかもわかりませんが、そういう事業に入れていただきまして、そういう事業にちゃんとできておたらくいも入っておるし、まずわかりよいと思います。とてもいい事業でございますが、聞くところによるとこの事業は26年度で終わりというようなことを聞いております。それにかわる事業があるのか

ないのか、これで終わりなんか、そんなところをお聞きしたいと思います。産業交流課長、よろしくをお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） この森林境界明確化事業につきましては、一応26年度で事業は終わるということでお伺いしております。ただ、26年度から三角点測量も加えた事業が実施可能という新しい事業ができております。ただ、本年度につきましては、25年度からの繰り越しもあるということで実施しないというふうに考えております。

また、立川地区については、林業事業——森林伐採、間伐——そういった事業も盛んに行われている地区ということで、森林の境界もそれぞれ所有者が必ず立ち会って、境界もわかっております。そういったことで進みやすいといった点はあるかと思えます。他の地区というのが、それがそのまま同じように進めるかどうかというのは、ちょっといろいろ検討が必要かとは思っています。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 26年度でこの事業は終わりということで、立川地区を中心にこの事業は進められておるようでございますが、26年度から三角点測量の事業が始まるようで、これに期待したいと思います。

建設課長にお伺いたします。

山村境界基本調査についてお伺いします。

この調査は、地質調査の予備調査であり、特に山林の知識がある人に要所の地番を確認するもので、近くでは那賀町など実施して成果を上げているようであります。勝浦町でもこのような調査を実施してはどうかと考えますがいかが、でございましょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 山村境界基本調査の計画をしてはどうかということですが、現在のところ山村境界基本調査の計画は予定はしてございません。この事業については、国の事業主体のものでありまして、山村部において土地所有者の高齢化が進んでいる、また土地地権者が地元にいない、村離れが発生しているなど、山村部の土

地の境界に詳しい人が少なくなるなどのことから、土地の境界がわかりにくくなるということで山村部の土地に詳しい方、土地に精通している方に境界くいを、国がコンサルタントに委託して、ほれからコンサルタントが地元の精通者に依頼をしてくいを打って簡易な測量をするというふうな事業であります。

そこで、現在のところ私どもとしては継続して検討したいなどは考えております。当面、私どもの考え方といたしましては、地籍調査を待たれるところについて、どうしても境界を先はめたいなという方であれば隣接する土地の方々と立ち会いをしていただいで、くいはお渡しするので打っというほしいなというふうな考え方をお願いしたいなどは考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） この計画はまだしてないということで検討をするというふうな答えじゃったかと思えます。

この調査は土地所有者個人が出るのでなくて、土地をよく知っている人に聞いてするというような大まかなところがございますので、これをしていると後で地籍調査が入ったときにスムーズに行く、また基準点をそのまま使えたりするので効果があるというように那賀町からは聞いております。ぜひとも考えてみてはと思うわけです。

それから、課長が今ご答弁くださいましたように、くいは渡しますから各個人同士でくいを入れてくださいという、これは本当にこれができるおったら地籍調査はスムーズに行くんですが、実際問題として相手が誰やらわからん、自分とこの土地がどこにあるやらわからんという現実の中で、このくいを先に入れるということは非常に難しい。やはり自分とこの土地がわからんけん、知っとる人に聞いてというような状態になっております。

その知っておる人がもう歳80そこそこになりまして、山に行けない人が毎年ふえております。時間の問題で全く山がわからんっていうようなことになります。昨年度もこの東婆羅尾といってここから見えるパラグライダーが飛んでおる前あたりですけども、あの辺あたりではもう山がどこにあるんやら、図面があるんやけんどその図面も合うとらんし、いっちょもわからんというような状態が何カ所かありました。なかなか測量会社もいろいろ苦心惨たんしながら大変だと思えます。この山村境界基本調査

について全額国費というようなこともありますので、よく検討して入れるものだったら入っていただきたいと思います。

町長にお伺いします。

前に私が地籍調査で質問したときに、地籍調査の担当職員が不足しておるのではないかというような質問をしました。答弁として、専属にするから大丈夫だという答弁をいただきました。私が見る限り何かいっちゃんも変わらへんような気もするんですが、どんなにか変わったんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 地籍調査のことで職員の不足による事業のおくれというようなご質問であろうかと思っておりますけれども、最近余り事業のおくれのことにつきまして出ておりませんし、職員数も建設課そのものもふやしております。その中で、対応は私は十分できてるなというようなことでございます。

それよりも、先ほど来、お話が出ておりますように、中山地区の山間部の境界等につきまして大変関係者の皆様方、苦勞されているんでないかと。そういうなもんが順調に進めば、当然事業の進捗が十分図れますので、当然職員の対応が十分でないという話が出てくるかと思っておりますけれども、今のところそういう話は私自身も聞いてないところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今のところ支障はできておらんというような答弁であったと思います。

今後、スムーズに進めるためにはやはり職員が必要なんではないかと思うわけです。今回、私が山村境界基本調査したらどなって質問しとんですけれども、これもやはり結果的に見たら町としては職員が対応できない、森林組合も職員がおらないからできないというようなことがあるんじゃないかと私は推測するわけです。今後、できるだけ早く進めるように努力をしていただきたいと思います。

次に行きます。

特定健診、がん検診について質問していきます。

受診率の実績はどうなっているのか、特定健診は税務課長、がん検診は福祉課長の

ほうからご答弁をお願いいたします。

○議長（大西一司君） それでは、前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 毎年、国からの実績の発表が10月ごろでありますので、現在のところ平成25年度の実績の報告をすることができない状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） がん検診の受診率でございますが、今年度は今現在受診の真っ最中でございますので、25年度の実績数値ではございますが、胃がん検診で19%、肺がんで25.1%、大腸がん24.8%、子宮がん23.7%、乳がん25.3%、これらは全国及び全県平均を上回り、他の自治体比較で上位クラスの水準を維持しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 特定健診は全国のデータを一旦集めて戻ってくるのでなかなかこの答えが出ないということのようであります。

まず、税務課長にお伺いいたします。

それでは、25年度、26年度の巡回での特定健診を受けた人の人数はわかりますか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 地区の巡回健診9カ所で特定健診を受けられた人数は、平成25年度は326人、平成26年度は336人でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 人口が減る中で、10人ほど受診率がふえているということで、素晴らしいと思います。

次に、福祉課長にお伺いいたします。

巡回がん検診の結果は、胃がんとか肺がんとかによって、種類によって大分差はあるようでございます。そこで、その結果によって生活指導とかを行った人がどのくらい、何%ぐらいいるかわかるようでしたらお知らせください。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 特定健診を受診したうちの、まず特定保健指導でございますが、現在その受診者の中から治療中の人を除いて、対象者の約20%に対して特定保健指導を実施しております。あとの80%につきましては特定保健指導以外の通常の保健指導となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 約2割の人が保健指導を受けておるといように伺いました。これはやはり指導を受けるということはデータの上で何らかの異常があつて、医者にも現在かかっていない人がそういうことになっておるのだと思います。早く見つけて早く治療することを望むところから見ると、大変効果がある指導方法と考えます。

税務課長にお伺いします。

建設労働組合は胸部レントゲンをつけて無料であります。企業の社会保険は会社が健診の費用を持っているようでございます。より受診率を向上させるために、特定健診は今1,000円徴収しておるのを無料にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 受診率の向上を目指すことはとても大切なことだと思います。しかし、自覚をしていただくことがもっと大切なことではないのかなと思います。今の自分自身の健康状態を自己負担金を出してでも知っておきたいという自覚が大切なのではと考えます。自分自身の体への自覚があれば、次の段階への行動力につながっていくのではと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 1,000円といえども家庭によっては大変重要なお金でございます。この健診のためには一律1,000円でございます。そういった点から見ると、それを出しにくい人もおるようでございます。県内で国保の特定健診を無料化しているところはほかにありますか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 特定健診の自己負担金を無料にしているところは美馬市と阿南市がございます。美馬市は平成21年度から実施しております。市長の選挙の公約と聞いております。受診率は勝浦町よりは低い状況でございます。阿南市は平成23年度から実施しております。阿南市の場合は、阿南市内の医療機関で特定健診を受けた場合は無料となっているようでございます。受診率は、勝浦町、美馬市より低い状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 受診率は美馬市、阿南市ともに勝浦町よりも低いということでございます。

病院の通院者は、病院で受けているので二重になるとの理由でこの特定健診を受けない人が多いようであります。そこで、病院のデータをもって受診したことにすることはできないのでしょうか、お伺いいたします。

ほんなら福祉課長にお伺いします。

（福祉課長大西博己君「特定健診を受診したとみなすという」の声あり）

ああ、これどっちに聞いたらええんですか。

（福祉課長大西博己君「特定保健指導は税務課」の声あり）

税務課長。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） これまでも周知してきましたように、国の方針はふだんから病院に通院されている方も40歳から74歳までの方は特定健診の対象者でありますので、ぜひ特定健診を受けてほしいと思います。

もし迷っている方がいらしたら主治医に特定健診を受けたいことをご相談してください。特定健診のことは医療機関の方もよくご理解されております。国の方針のように、特定健診を受けていただき、特定健診の結果を受診者を通して医療機関である主治医と共有することができるのでないかなと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 次に、病院局長にお伺いします。

少しでも胃の調子が悪いとか思っている人が内視鏡検査とピロリ菌検査を受診したとき、どのぐらいの費用がかかるのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 岡本勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 答弁いたします。

当院では、診察時の胃炎などの症状がある患者様に胃カメラ検査で胃炎、胃潰瘍などを確認した後に、迅速レアーゼ試験または尿素呼気試験のどちらかを行い、ヘリコバクターピロリ菌感染の判定を行っています。費用につきましては、初診料、再診料などが別に必要となりますが、検査のみの費用で申し上げますと、胃カメラと迅速レアーゼが1万2,040円、胃カメラと尿素呼気試験で1万5,290円となります。

なお、ヘリコバクターピロリ菌感染は胃炎から胃潰瘍、胃がんへと進行する可能性のある病気でありまして、診察時に医師のほうからそういうお話をさせていただいて、検査をしたいという希望のある患者様に対して検査をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 前にも質問したピロリ菌の検査でございますが、幼児のときに胃酸が十分出していない、そのときに井戸水や谷水を飲んだりしたときに菌が入って体内でずっと生活をしておるのがピロリ菌のようでございます。

今のように簡易水道で消毒する場合はまずそっからは入ることはないようでございます。だから、私たちぐらいの年代の井戸水、谷水を飲んできた人に入っている率が高いということでございます。

1万2,040円また1万5,290円という値段でございますが、やはり調子が悪いと思われる方は一刻も早くこの検査を受けていただけるようPRをしていただいたりして早期発見して胃がんになりにくいように心がけていく必要があるのではないかと思いますので、そういうふうなPR活動もやっていただきたいと思います。病院局長、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 答弁いたします。

当院におきましては、胃がんにも進行するような病気と考えられておりますので、胃炎等の症状がある場合には医師が診察時に疑わしいということで検査をお勧めしております。

なお、病院におきましては治療行為として検査をしておりますので、患者に対してはそういうことで説明、周知をさせていただいて、患者からの希望があれば検査をさせていただきますが、一般の住民の方への周知というのは病院からは困難でございますので、ご了解をお願いいたします。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 治療行為ということでそういうPR活動は病院からはできないというような答弁であったと思います。そういうことは了解しておきます。何とかの方法でできたらいいなと思うわけです。

巡回特定健診でエコー検診が受けられるようになったことにより、保健業務に当たる職員の皆さんや、朝早くから出勤、また保健指導で昼夜を問わずされているようなことを聞いております。町民の健康を祈り、一生懸命活動されておられることに感謝しております。

また、県下ではこの勝浦町は愛育班というのが充実しておることで特定健診も県下一という受診率を記録しておるように思います。よその市町村に行きますと愛育班というのが、これ全国組織のようでございますが、ないようでございます。これは勝浦町の自慢の一つであると考えます。

次に参ります。

参事にお伺いいたします。

国の動きと町民の安全・安心についてお伺いします。

企業が最も活動しやすい国づくりを目指して頑張る安倍政権。大きな企業もない勝浦町民にとって、特定秘密保護法、消費税増税、集団的自衛権行使容認などの悪いことだらけのように受けとめる町民が大変多くなっております。また、歴史は繰り返し戦争になるのではと危惧している町民も多数おいでになります。

徳島県から育った偉大な政治家三木武夫先生、後藤田正晴先生が勝浦中学校の体育館にお越しになられたとき、お話の中で戦後日本は憲法9条により平和を守られてき

た。一字でも動かすと戦争に近づくんだというお話をされました。そのことが私の耳に焼きついております。

特定秘密保護法は昨年12月6日に成立し、本年12月13日に施行予定であります。NHKの舛井会長就任会見でうっかり本音が出たように、NHKでさえ本当のことを言えない社会、今のうちに問題点を周知しておかないと思わぬことに逮捕者が出たりするのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 秘密保護法で私たちの暮らしがどう影響あるのかというようなご質問だろうと思えますけれども、一部には国民から何が秘密かわならない。それから、国民が知るべき権利が侵害されるんでないかという議論があるのは承知しております。

しかしながら、一方、国際情勢の変化とともに、この法律には外交とか防衛、テロ防止、こういう国の安全保障に支障を与えるおそれのある情報を秘密情報、秘密として指定をするものでございます。結果といたしましては、国民の生活や安全を守る目的で政府が法制化をしたという経緯でございますので、それはそれで認めて、運用等について今後見守っていく必要があるかと思えます。

私たちの立場といたしましては、もう法律になりますので議論を踏まえながら法律を遵守していくという立場であるかと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 昨年12月に成立してことし1月17日に第1回情報保全諮問会議が開かれ、安倍首相は国民の不安を払拭したいと挨拶しました。先日の7月17日の第2回会議までの6カ月間、この会議、密室協議をされて国民は何もわからないままです。これも政令運用基準を閣議決定ということをして年内に施行するという計画のようであります。

勝浦町民の知る権利、また自由に話すことができないようになるのではないかと非常に心配しているところであります。町としては、法律ができたらそれに従うというような答弁であったと思いますが、この法律が施行されると何でも言えなくなります。今のうちにどうなるかということを生懸命勉強する必要があるのではないかと

思います。

次に、集団的自衛権の行使容認についてお伺いします。

これは、先日7月1日、閣議決定により前に進んでいるものでございます。日本は今、戦争か平和かをめぐって戦後最大の歴史的岐路を迎えております。ことしは自衛隊創設60年で、この60年間に自衛隊は一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出していません。これは憲法9条を守り生かす国民によって守られてきたと思っております。

イラク戦争において、小泉総理のときでございますが、派兵することになり、武力行使をしてはならない、戦闘地域に行ってはならない、この2つの歯どめを持って行きました。だから、一人の犠牲者も出なかったのでございます。

5月28日の予算委員会では、首相の答弁、この歯どめを残すのかという質問に、残すとは言いませんでした。反対に、自衛隊の活動を拡大する方向で従来のあり方を検討すると答弁しました。このまま進むと勝浦町出身の自衛隊員にも戦争による犠牲者が出るのかもしれないと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 誰に。

（6番森本 守君「参事」の声あり）

伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） これにつきましても同じような答弁になろうかと思えますけれども、政府がこのたび集団的自衛権の解釈変更を閣議決定をしたということでございます。閣議決定した理由につきましては、我が国が国際紛争に巻き込まれないよう、今の時代、一国では自分の国を守れませんので、同盟国とともに抑止力を高めて安全な国を維持するために判断したものと理解をいたしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 抑止力を高めるためにというようなご答弁だったと思えます。こんな大きな話を勝浦町でしたってと思う人が多いかと思えますが、現実に勝浦町から犠牲者が出る可能性はあります。

憲法9条を踏みにじる閣議決定、首相の危険な鬼ごっこという人もおいでになるようでございます。しかし、人ごとではございません。勝浦町民の私たちの子供や孫を

戦場に送るわけにはいかないのではないのでしょうか。参事，ご答弁願います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 戦争がというか，国際紛争がないのにこしたことはないとも思います。ただ，いろんな国際状況の中で日本がどういう立場にいるかということをいろいろ議論されておりますけども，今までどおりのやり方ではまずいというような判断がされたんだと思います。

日本は● ●的自衛権を持っておりますけども，集団自衛権も持ってはおるんですけども9条で禁止をされておる。持っておるけども使えない，こういう解釈ですと来たわけですけども，これがじゃあ国際社会の中で通用するのか。そういう議論の中で，今回制限を持って集団的自衛権を閣議決定したということになっております。

我々が戦争に行くか行かないかということでございますけども，それは戦争をしないように，今言いましたように抑止力を高めてそういう同盟国の中で対応していくということでございますので，なかなか理論上はそういうことなんですけども，現実に差し迫った脅威がありますので，そういうことも勘案して国のほうで判断されたというふうに考えております。

現実に他の国では軍隊があつて，自分の国を守るために戦死者も出ております。それで，そういうこともございますので，日本だけ何もせずに今まで来ておりますけど，それでよいのかという議論の中でそういう解釈がされたというふうに私は理解しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 国によっては集団的自衛権を使って後方支援をした結果，多数の戦死者を出し，また相手を多数殺したという結果が出ております。そんな中で，世界の国々の中ではやはり戦争はしないような方向で進んでいるのでございますが，いまだに世界中で戦争が切れたことがございません。

日本はこの戦後六十数年間，そういうことを一切の戦争で犠牲者を出さずにやってこれた。やはり平和的な話し合いを持って世界にその話を進めていただきたいと思ひながら，今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で6番議員森本守君の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩いたします。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時45分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4 番 笹公一君の発言を許可いたします。

笹公一君。

○4 番（笹 公一君） 議長より発言の許可をいただきましたので、4 番議員の一般質問を始めさせていただきます。

通告表に従って進めさせていただきますが、まず1 項目めは副町長に問うということで、副町長は4 月に就任され4 カ月近くがたとうとしています。引き継ぎも終わられ、町の空気にも大分なれられたことと思いますが、町行政全般にわたり町長を補佐し町勢発展のために経験豊かな見識と行政手腕を十分に発揮していただけるものと大いに期待するところであります。

でき得ることならば、行政課題全般について副町長の姿勢を伺いたいところですが、時間の制約上、今会議では4 点について尋ねたいと思います。

今回尋ねる項目については、私が議員になってから4 人目の副町長ですが、どれも歴代の副町長が中心となって進めてきた事業と認識しています。

まず1 点目は、道の駅の管理、運営母体についてであります。

この件の今までの経緯についてはもう既に引き継いでおられることと思いますし、もし十分でなければ担当課長に確認しておいていただければ結構です。過去のいきさつのことについて余り言うつもりはありません。今後の取り組みについて、副町長の見解をお尋ねします。

昨年度に、より効率的な運営の方向性を探るということで、100万円の予算で徳島県中小企業診断士会に委託をしました。12月のみかん会議で質問した際、中間報告では道の駅の財務状況や環境の分析、利用者へのアンケート調査は終わっていると。最終報告は年内、年度内じゃなくて年内、年内に出るということでした。

最終報告が出れば運営協議会に諮って十分協議するという事になってましたが、副町長が就任してから運営協議会には出席されたかどうか答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 道の駅の管理、運営形態というようなことについてのご質問と思います。

まず、道の駅の情報館の運営協議会、これに参加したのかどうかということにつきましては、まだ本年度、これは開催をいたしておりません。これは前は昨年度のこの2月、2月に運営協議会を開催をいたしまして、そのときに議員からお話のありました12月にコンサルを通じて行った道の駅の現状であるとか、今後の運営形態とか、その調査報告書をお知らせをして、今後の道の駅をどうするのかというような運営協議会を昨年2月に行っております。

（4番節 公一君「ことしの2月」の声あり）

あ、そうですね、ことしの2月に行っております。

その中で、コンサルの調査報告によりますと、基本的に今の道の駅の状況、管理運営についても満足度の非常に高い施設であるし、これからもこういった基本方針はこのままで運営しておけばいいのではないかというようなこと。それから、運営に当たってはやっぱり勝浦町の情報拠点であるというようなことから、収益性のみにこだわらず公益性を重視したような運営をすべきではないかと。

ただ、余りにも公益性を重視すると、これ採算といいますか、非常に多額の経費がかかるというようなところで、その収益性と公益性のバランスというものが非常にこれから重要になってくるというようなご報告をいただいております。

これを受けまして、この2月に情報館の運営委員会を開きまして、今後の管理形態のあり方につきまして、まずは指定管理者制度、公の施設によります指定管理者制度を導入をしていこうと。指定管理者制度と一般的に言いますと役所が管理をするよりも民間のノウハウを導入することによってサービスも向上するし、民間のノウハウによります経費の節減もできるというようなことを目指した制度でございます。この指定管理者制度を導入していこうということがこの2月の情報館の運営協議会で決定をされたということでございます。

そのスケジュールについてでございますけれども、あわせてそのスケジュールにつきましては本年度26年度中にこういった形の運営をしていただけるのかっていう仕様書に当たります水準書というものを策定をいたしまして、今年度の後半もしくは来年度の前半に公募をかけると。そして、実際の指定管理の開始は27年度、来年度の後半も

しくは28年度の4月から指定管理を始めるといような大きな流れについて協議会で決定をしたというふうに聞いております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） さすが副町長，非常に明瞭にわかりやすく答弁していただきましたが，私が聞いてないところまでもう既に先，先に先回りをして答弁いただきました。ちょっと私のスケジュールが，予定が非常に狂ってくる場所があるんですが，そこは非常に引き継ぎがうまくいってるのかなという感じがします。

そこで，運営協議会，副町長が就任されてからは開かれてない。私の質問の初めのところに返りますが，されてないということですが，その協議会の内容についてはもう十分引き継いでいるというように，内容から見てももう副町長はかなりのことを認識されてるのかなと思います。

そこで，私もこの運営協議会を開くのが目的ではないですね，運営協議会は。いかにどういう内容のことを検討するかということなんですが，実は運営協議会の会長さんとちょっと話をしとったんですが，会長さんのほうでは3月に一度開く予定と聞いておると，2月の後ですよ，聞いてるんですが，ちょっといろいろ忙しいんだろうと，まだいまだにその後は開かれていませんということでした。だから，2月の後はまだ開かれていないんでしょう。

そこで，先ほども言いましたように，この会を開くのが目的ではないので，その運営協議会で協議委員の皆さんがいかに内容のある質疑をされて理解をしてくれたかということなんですが，その点ちょっと実務担当者の産業交流課長に尋ねますが，そのときの内容，それは副町長は出られてませんので，そのときの内容で，多分これ中小企業診断士会のほうからいろいろ報告もあったと思うんですが，その内容で十分充実した議論がされたかどうか，その点についてちょっと，私たちのほうも報告受けてませんので，簡潔に答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 運営協議会での委員さんの意見の内容ということでございますが，そう多くの議論が飛び交ったというものではなかったかと思えます。まず，運営状況を報告させていただきまして，その後，中小企業診断士会による調査報告，それによって診断士会からおおよその今後の方向性の一案というようにすることで

報告をいただきまして、そういった中で二、三の質問はあったわけではございますが、そのあたりでおおよそ理解をいただいて、その内容につきましてその調査結果を受けて町としても今後、先ほど副町長が答弁いたしましたように、そういったスケジュールで指定管理を目指すということの案を申し上げましたところ、おおよその反対はなかったかと理解いたしております。細かなスケジュールでもう少し早く云々という話はあったかとは思いますが、申し上げた内容でご理解いただけたものというふうに理解いたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 協議会の内容については課長の答弁いただきました。

それでは、先ほどの中小企業診断士の財務分析、これが運営を委託した場合、町営から、どういう形にしろ運営を委託した場合には毎年2,000万円ぐらいの町費負担が必要になると、これは中間報告でのことでしたが。

私たちが一番心配していることは、今の道の駅情報館が大きな役割を果たしているということは十分これは今までも言ってきましたし、認識はしてますが、やはり町費の負担が垂れ流し的になっていくこと、これが一番やっぱり懸念されるわけです。それを食いとめるということを当初からいろいろな段階で早く適切な受け皿に移行していくと。これが最終的には25年度ということだったんが今おくれてます。

副町長から答弁あったように、さらに27年度、いやまたは28年度というようなことが診断士会のほうからも提言というかそういうことがあったということですが、そこでこれは副町長としてやはりここはリーダーシップをとって決めていっていただかなければいけないと思うが、副町長としてはどのようにこれをしていくつもりなのか。その見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 副町長として道の駅の管理運営をこれからどのようにしていくかというようなことかと思えます。

（4番笹 公一君「スケジュールですね、特に」の声あり）

あ、スケジュール。

(4番 笹 公一君「特にスケジュールをいつぐらいまでに  
どういうふうにするか」の声あり)

とりあえず、今のところ道の駅の管理については指定管理でいくということで、それはもう大きな方向性は決まっておりますので、まずは水準書と申しますか、そういうものを策定をしていくということになるかと思えます。

当初の2月の予定では、今年度中に仕様書を策定をすると。それで、今年度の後半、もしくは来年度の初めに公募をするというようなスケジュールでございました。

この施設については当初の計画から指定管理の移行とかがおこなわれているところも認識しておりますので、できるだけ早くとは思っております。ただ、これ初めての指定管理ということでございます。運営協議会の皆さんからもどんな団体がどんな管理をされるかによって、これ勝浦町の情報館ということですので、こういった団体にどのような管理をしてもらうのかというこの水準書の作成についてはこの運営協議会の皆さんにもいろんなご意見をいただきたいというようなことも思っております。

先ほどの情報館の運営協議会なんですけども、例年は決算が上がったこの6月とかそれぐらいにやっておるということなんですけども、今回についてはその水準書の議論をしていただくためにというようなこともあつてずらしているというようなことも聞いておりますので、まずはそういう方の意見をよく聞いて、拙速になることなくやっていきたい。そういった意味でできるだけ早くやっていきたいとは思っておりますけども、ただいろんな方のご意見を聞いてしっかりとした水準書をまとめていきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） それでは、副町長、重ねて尋ねますが、今水準書をまずつくって、水準書っていうか仕様書みたいなもんですね、それをつくって指定管理の方向で行くと、その方向性で行くということは決まってる、指定管理を行いたい。実際に、副町長の中には指定管理になり得る母体、それが具体的に、はっきりした名前でのうても結構ですよ。幾らつくっても受け皿が全くないところだと絵に描いた餅になりますわね。受け皿となり得るような母体が副町長の中には、今までの引き継ぎなりの中で、こういう母体であれば引き受けてくれる可能性があるというようなところ

までは来ていますか。

先ほど私、過去のいきさつにはこだわらないと言いながらも、当初はやっぱりこういうのを町内では育てていくということだったんですが、これは非常に難しいということでそれはもう、これからそれを育てていくということもさらに年月がかかる話なんで、現在これの受け皿たるになっていただけるような団体が既にあると認識してますかどうかですか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 指定管理者になっていただくということは責任を持ってその施設の管理運営をしていただくということになります。だから、その団体の財務状況といいますか、しっかり財政的にもきちりとした団体でなければならないでありますとか、公益性を担保するに当たっては社会的な信用とか、そういうところも必要になってくるというように考えております。

どういったところの団体が適当かどうか、幾つかの団体でこれはどうかなという話があります。ただ、ちょっと難しいなという話もございますので、今のところ町内の団体でここなら適任ってというような明確なものは今のところはございません。

この2月の情報館の運営協議会におきましても、指定管理者については一応町内にこだわらず幅広く公募をしていこうというようなことも申し合わせをしております。ただ、情報館、今1,300万円ほど年間物産の売り上げがございます。これによる収益っていうのは本当にわずかなものでございます。採算を追求する民間企業が果たしてここに手を挙げてくるのかどうかというのが非常に疑問の点はあるかとは思いますが、ただ、大きな流れとして指定管理に向かうということはこれ決まっておるわけでございまして、まずはひとつ公募を行ってみるというのも一つの方法かなというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 町内、町外を問わず広く公募を募って、独立採算制は非常に難しいかもわからないけれどもというようなことですが、確かに今の物産販売だけでは難しいと思うんですが、今後の課題として、今飲食提供者、利用者がされていますが、それをどうするかというようなことも考えていかないと、物産販売だけでは確かに非常に難しいことがあると思うんで、今ここでそこを具体的なところまでは言いま

せんが、ぜひ副町長、今度新しく就任されてのことですので、皆が期待するようなスピード感と内容を伴ったことでこれには取り組んでいていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

2点目は、地域おこし協力隊についてであります。

現状については、今回は町民の声に対する質問で取り上げてもよかったんですが、この会議ではそのコーナーがなかったので一般質問をさせていただきますが、ちょっと現状についてですので副町長少しお休みいただいて、産業交流課長に尋ねますが、12月のみかん会議で新しい協力隊員の募集について、少しおこなっているが最終決定は2月上旬までには必ずと考えており、就任については3月までにと答弁されました。それもおこなって、先月末に新しく就任されたみたいですが、おこなった理由についてはいろいろあろうと思いますが、問いませんが、現在の協力隊員の配置状況と当面の見通しについて答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 少しだけ言いわけをさせていただきますが、実は議員おっしゃったように協力隊員の着任がおこなわれました。ていうのが、おっしゃったように1月に公募をかけて、2月に面接試験も行いまして、できたら3月ということで1名、面接に来ていただいた方を選出したところ、反対にちょっと断られまして、もう一度公募をかけてってということで、やっぱりそういった手続おこなったということで新年度になってしまったことに大変申しわけなく思っております。

それで、議員おっしゃったように、6月に新しい協力隊員、今道の駅で秋山君という方が神奈川県からおいでになって、久国に住んでおられます。その協力隊員が今、道の駅で駅員をしておりますが、協力隊員、これで4名になりました。ただ、任期期間が終わった協力隊員が2名おいでになりますが、今配属は道の駅に3名、1名が町内の特産品等の物産販売の業務について行っていただけている協力隊員が1名。できたらもう間もなくですぐにでも道の駅の協力隊員は2名にいたしまして、1名を移住交流の業務について携わっていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 現状の配置状況、現在は道の駅に3名、このうちの1名はで

きるだけ早い時期に移住交流のほうの担当を担ってもらおうと。これは例の空き家を改修して町外から呼び込むというようなことと思うんですが、それでいいですか。

(産業交流課長野上武典君「はい」の声あり)

そうですか。それと物産販売の方が1名という、合計4名。

それで、1つ確認しておきたいのは、以前の話ではこの引き継ぎ終わられた方、道の駅の、多分今回この移住交流のほうにされる方と思うんですが、何年間おるかはちょっとわからん、ひよっとしたらほかへの、自分のやりたいこともあるんでかわりたいというような希望もあるというようなことでしたが、やはり今度移住交流のほうを担当していただけるのであれば、何年間かはおってもらえるというようなことは了解は得てますか、課長。

○議長(大西一司君) 野上課長。

○産業交流課長(野上武典君) 詳しい期間までは本人とは交わしたことはないんですが、ことし始める業務でございますので、単年度で終わるといようなことは本人も、こちらも思っておりません。複数年……。

(4番 笹公一君「● ●」の声あり)

複数年ということで思って了解いただいているものと思います。

ただ、勤務形態につきましてはもう少し勝浦町内部での状況っていうのをもう少し確立する必要があるのかなと。年数、期間等につきましてもそういったものが必要でないかなとは思っております。これらについてももう少し煮詰めた庁内内部での協議が必要かなと考えております。

以上でございます。

○議長(大西一司君) 笹公一君。

○4番(笹公一君) 課長、本人の了解もある程度はいただいているといようなことと思うんですが、移住交流のほうだけでは仕事量としても、本人に対してももう少し、いろいろやる気のある方ですので、できる仕事は担っていただいて、本人の能力を十二分に発揮できるような環境はぜひこれはつくっていただきたいなと思います。ここらはよろしくお願ひしたいと思いますが。

それで、また副町長のほうに戻りますが、勝浦町の協力隊員、今までの方は、今現在4人ということで、当初から全員すばらしい人材の方が来ていただいています。他の

市町村の話を書きますとそうばかりではないというような話もあるそうです。

国は地域おこし協力隊員を現在の3倍にふやす計画であるんですが、協力隊員の枠を広げて、勝浦町も新しい事業を掘り起こして活性化に役立つような取り組みをすべきと思いますが、副町長はどのような見解を持っておられますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 地域おこし協力隊、私もこれスケジュールがおくれた関係で、今の地域おこし協力隊の方の面接に立ち会うことができました。複数の方おいでになりましたけども、皆さん意欲を持ったすばらしい方でありました。

この地域おこし協力隊、勝浦町は4名でございまして、今県下全体でも三十数名というふうに聞いております。そういうことから考えますと、勝浦町、非常に地域おこし協力隊については頑張って採用をして活躍をしていただいている団体であろうかというふうに考えてございます。

この制度が国において都市の若者、意欲のある若者を地方へ移住をして、地域活性化のお手伝いをすることによって都市から地方へと人の流れをつくり出すそのきっかけとなるようにというようなことで始まった事業でございまして、ことし総理大臣のほうから総務大臣に3倍にふやすように指示がおりたというようなことでございまして、来年度予算のときには3倍にふやすような、そんな予算ができるのではないのかなというふうに思っております。

ただ、国が3倍にふやしたから勝浦町も単純に今の4人を3倍の12人というような考え方というのはせずに、国が積極的にこの地域おこし協力隊というのを活用するっていう趣旨になってます。勝浦町についても積極的に活用するという今趣旨のもとで4名の方に活躍をしていただいております。これをさらにふやしていけるのかどうか、どういう分野に都会の若者の発想っていうのを勝浦に取り入れる、どんな分野の仕事があるのか、ないのか、この4人で十分なのか、足りないのか。そんなことを十分見きわめて、今後の増員なり、そういうことについては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） これも次に私が質問しようと思ったことまで答弁していただきましたので、現在勝浦町の場合は交流事業のことについて活躍していただいとんで

すが、これもともと総務省ということなんで、勝浦町でいえば企画総務部がもとなるということで、その上は当然副町長、町長ということになるんですが、私がこの中で言いたかったのは、交流事業だけじゃなくしてもっとほかの分野、私も当然副町長と同じで単純に掛ける3の12にせえってほういう話ではないんで、枠を広げてもっと違う分野でも活躍してもらえることを探す必要があるのではないかというような質問をしたかったのですが、答弁をもう既にしていただきましたので、その点はひとつこれ、担当企画総務課のほうが一番の窓口になると思いますので、交流事業以外に地域おこし協力隊の人で活躍してもらえるようなところ、事業を探していただきたいなと思います。

副町長、先、先、行きますので私のほうが追いついていけません、3点目は常備消防に向けての推進加速をということですが、この件は以前より先輩議員や同僚議員が何度も取り上げてきました。私自身も3月ひな会議で町長に一般質問しましたが、新しくかわった副町長の取り組み姿勢について尋ねたいと思います。

全国で常備消防がないのは現在35町村です。5年前には四十数町村でしたが、かなりやはり整備が進んでいるのでしょう。残っているのは離島などの地理的条件が悪いようなところがほとんどですが、この35のうち3つが徳島県で勝浦と上勝と佐那河内です。

町長の所信表明でも昨年度に引き続き今年度も掲げられていますが余り進展が見られません。必要性については今さら言うまでもありませんが、小松島市との協議を加速させるべきではないかと思いますが、副町長はどう思いますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 常備消防に向けてのお尋ねでございます。

もちろん消防というのは市町村に課せられた大きな責務でございます、今勝浦町の非常備消防で十分なのかといいますと、この常備化というものについては早急に取り組まなければいけないというふうに思っております。

ただ、早急に取り組まなければならない事務ではございますが、非常にこれ重要な事務でございますので、どういった形での常備消防を目指すのか、これはもう十分内部でも議論をし、町民の皆さんの理解も得ていかなければならない事項でもあるのかなというふうに考えております。

例えば、近くの例でいきますと那賀町さんがこの4月に1町1本部体制というようなものになりました。いろんな思いがあって消防組合を離脱されてそういうような形態をとられたと思います。そういうこともございますし、近隣の消防組合に消防本部に加入するのか、業務委託というような形態もあるのかとか、いろいろこれ消防についてはどういった形での常備化を目指すのか、いろんな選択肢があると思います。そういうものを慎重に、それも早急にですけども検討をしていく必要があるのではないかと思います。

経費の面も大きくかかってまいります。それをどういうふうに町としてしていくのかということについても議論をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 非常に明快には答えていただきました。しかし、中身はほとんど進歩しとらんのです。もう議論が必要なのはもう何年も前からわかって、これももう既に終わらなにかん話なんですよ。これから議論するというような話ではなく、費用についても今までおおよそのことでは約1億円ぐらいは必要でないかという話までも出てます。それをこれから議論するというようなことでは、この何年間は果たしてそれでは何だったんだろうというような気が私は今率直にしました。

失礼な言い方ですが、非常に弁舌爽やかに言っていただきましたが、もう少し中身を突っ込んだところまでも一緒にこれは協議してから答弁していただきたいかなというように思います。

それで、再度、今副町長に言っていただきましたが、これからの議論の対象になるというようなことでしたが、現在小松島市との協議は進めていると思うんですけど、これをもっと進めていくべきなのか、組み合わせとして他の選択肢も考えているのか、今現在副町長、今の副町長の見解で結構です。これはどういう選択肢があるかということまで既に認識はありますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 先ほどの消防常備化に向けての検討でございます。

私4月に参りました。役場の中で全然今までやってないのかというそうではなくて、役場の中で事務的には相当詰めた協議をしております。これから私、副町長としてそういったものをしっかりと聞きまして、まとめてやっていきたいということでご

ざいます。

それと、選択肢でございませけれども、いろんな、小松島市の消防組合っていうようなお話もありました。ほか、どこが考えられるのかっていうのはこれ交渉というところにもなるので、この場で言うべきものではないような気もするんですけども、近隣の消防本部っていうのがございます。消防を常備化するとすると、まずはその近隣の、本町の場合は3市に隣接をしておるといようなこととございませけれども、近隣の消防本部との連携っていうのは、まずは考えていくのかなというふうには考えてませ。

ただ、その中で今までの経緯で一番近いのは小松島なのかなとか、そういうところはあるんですけども、まずは一番考えられるのは近隣の消防本部との連携ではないのかなと。あとは、ちょっとこれは動くときにはどういった形をお願いをしていってっていうようなところにもなりますので、ちょっとこういう場では余り言えないのかなというふうに思ってます。

○議長（大西一司君） 籓公一君。

○4番（籓 公一君） 現在の副町長の認識でしたらこれ以上私が言うても多分答弁は同じところをぐるぐる回るんだらうかと思うんですが、ちょっと今の答弁の内容からすれば私が期待しとったもんからは周回おくれかなと。もう既に私たちも那賀町のことは実際に防災対策委員会でも視察に行って、1年以上前になるんですが、いろんなやり方については研究もし、当然町のほうもそれに対しては行っていると。

今後、これからそれをするという、これは実際はそうではないと、副町長の答弁上、そう言わざるを得んというのはわかるにしても、やはり町長を補佐して進めていく立場としたら、もっとそこを今現在では深く、ここらは認識しておいていただきたいという気がしました。

今後の課題に向けてそういう組み合わせの問題、いわゆる運用形態、どことどうするか、また一番問題、やはりこれは経費の問題と思います。それをどうやってしていくのか。もう既にここらあたりまでもっと具体的に進んで、実際には進んでおると思いますので、これ副町長、ちょっと馬力をかけて、今のままではちょっと心もとないと思いますので、この点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

4点目は、財政面から見た町の課題はということとす。

私たち議員の中にも財政に関しては素人が多く、私自身もその一人ですが、これは質問というよりは教えていただきたいなという気持ちから尋ねます。

議会は町の財政状態について健全化判断比率として実質公債費比率などの4つの財務指標の報告を受けていますが、それらからは町の財政状態は健全化に向けて進んできていると思います。

副町長、財政のプロとして、勝浦町の現在の状態をどのように見ておられますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） まず、冒頭財政のプロではなくということですが、私もお質問をいただきまして、勝浦町の財政状況、決算の数字を中心にみてまいりました。1つの数字といたしまして、実質公債費比率でございます。これいつか勝浦町ってというのは非常に悪かったというふうなイメージがございまして、さかのぼってみますと町長が当選されました平成18年の実質公債費比率というのが勝浦町23.4%ということで、これ市町村の平均が14.6%なんでこれ大きく上回る非常に財政状況、悪い状況でございました。ここから8年たった今の平成25年のこの決算の実質公債費比率はといいますと8.7%ということで大きく改善をしてきておるところであります。

また、基金、いわゆる財政調整基金とかあの基金ですけれども、基金の残高についても、平成18年度には12億円程度であったものが、昨年度末の決算によりますと27億8,000万円ということで、この基金についても大きくふえておるということで、財政状況っていうのは数字を見る限り大きく好転をしておるというように感じております。

ただ、平成24年、去年度の町債の発行額、これが毎年町債の発行額が2億円から3億円というところで推移しておったのが、平成24年度には6億円を超える町債を発行しておると。これは勝浦中学校の改築とかそういうところがあったということでございます。

ただ、こういうようなところの後の借金払い、それがどんどんどんどん年度加算をしてくるとか、そういうところもございますので、後、国のほうでも交付税について削減っていう動きがあります。勝浦町のような小さい町ですので、国のちょっとした制度改革が非常に大きな影響を受けるということもございます。今のところは非常に財政状況、好転をしておるんですけども、今後は非常に厳しい状況も考えられるの

で、あとは財政構造改革といいますか、財政の規律というのはしっかりと守りながら、出すべきものは出すと、始末するべきものは始末するというような財政運営をしていくのかなというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 今答弁いただいた内容も、これももう既に私たちが全部聞いている内容なんです、日常的に、執行部のほうから。私は県から来られて、また違った目で見ると勝浦町の問題点を指摘していただけるかなと、今後の取り組み課題についてもこうすべきではないかなと私は思ってるというようなところを非常に期待したんですが、奥ゆかしいのかどうかわかりませんが、これは副町長、ちょっと時間的なことも確かにそれあったと思います、まだ4カ月ということで。この場で聞いてもこれ以上深まるとは思いませんので、また次の機会にも聞きたいと思いますので、ぜひまた今までの違った目で町の財政状況へ切り込んでいただいたらありがたいなと思うんですが。

町は勝浦町のみならず、最近ではバランスシートなる財務諸表を作成してます。そういったものからも見える点があれば指摘していただいたらなというような気がします。この点については少しちょっと期待外れでしたので、この後の時間のこともありますので、以上で副町長に対しては質問は終わりますが、副町長の立場上、余り表に出る必要はないかとは思いますが、やはり存在感は発揮できるように活躍を期待しております。

2項目めは若者定住対策についてであります。

まず、賃貸住宅の建設補助金が若者定住の目的に沿っているのか、それをどのようにチェックするのか。そして、今年度以降の事業にいかに関与して行くのかについて質問します。

5月会議で町民の声に対する質問で、沼江地区の賃貸住宅の入居状況を聞いたところ、参事の答弁では年代別状況や家族構成についてはプライバシーに関する事なので答えられないということでした。個人の名前やある人が特定される内容を教えてくれと言ってるのではありません。その賃貸住宅に若い人が入っているのか、子供の数は何人いるのかというようなことが知りたかったのですが、現在でも同じ認識なのかどうか、参事の答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 入居者の年代別でありますとか、家族構成については住民課の担当者とも協議いたしましたけども、一応個人情報ということで出すべきではないという結論に達しましたので、当時の答弁と変わりはありません。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 住民課とも協議したということの結果ですが、それでは町長にお尋ねします。

プライバシーの尊重、これは非常によくわかります。しかし、町から多額の補助金が出てますね、当然、建設費に対して。それについて情報公開、この必要性も片方では言われますね。その点からも、今のままでいいのか、やはり必要な情報は議会のほうとしても知っておく必要があると思うので、そこらあたり、町長としてはどのように認識されますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 定住促進というようなことで建築をしまして、全部今入っていると。3月末のときにでも、私自身も民間の賃貸住宅を建てたことによって勝浦の人の人口がどうなったのかということが非常に知りたいところでもございました。そんなことでいろいろしておりましたけども、ただ私の立場でわかるのは、家賃補助の関係がございまして、そういうような関係で申請が上がってくるのはわかりますけども、それを自由に全て家族構成から、どっから来たとか、町内から来たとか、町外からというのは、今参事が答えたとおりでございまして、それは難しい。

（4番笹 公一君「● ●」の声あり）

いや、そういうことでありましたので現在に至ってるところで、確かな数字はわかりません。私としてどこまで公表できるのかなという、入居者に対して入居者の分析をしてどこまで公表できるのかなというところの答えを現在明確に言うところまで至っていないというのが現状でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 非常におかしなところはあるとは思いますが、ちょっと後でも質問しますので先に進みますが、町が作成している若者定住促進住宅建設助成の概要、こういうものです。議員の皆さんには参考資料、コピー渡してありますが、こ

の中の目的、若者のニーズに的確に対応できる住宅の建設促進、これが目的になります。目的は、もう一度言いますと、若者のニーズに的確に対応できる民間賃貸住宅となっているんですが、これの助成金の交付要綱や交付要領、そして住宅整備基準、これには定住促進という文言は入ってますが、若者という文言は入ってないんです。ということは、入居の条件に若者ということは必要でないのかどうか、参事の答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 入居者のことをございますけれども、まず今のご質問にありますように、今推進している若者定住住宅の建設補助、1戸当たり300万円について、若向けになっているかどうかというようなことをございますけれども、今議員さんがおっしゃられましたように、要綱、要領の中に基準を設けてます。その基準の中に、2LDK以上であるとか、若者が子育てするに必要な設備、これを条件として、建設に対する補助金として300万円を交付してるということで、入居される方がどういふ方かちゅうのはなかなかこちらで関与できませんけれども、若者を対象に建設する条件としてその基準の中で対応するような条件設定をしておるといふような仕組みになっています。

○議長（大西一司君） 籓公一君。

○4番（籓公一君） そしたら、平たく言えば、これ入居者に対する条件は、民対民、結局オーナーさんが入居希望者として決めるということで、若者であるかどうかは町としてはタッチできないと。家賃補助は別ですよ、家賃補助の45歳というのは別にしてですよ。一般的に入居の募集は決めるのはオーナーさんと、いわゆるたな子といふか、借り手だけの話で、それは若者といふことでなくてもいいということですか、平たく言えば、参事。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 大ざっぱに言えばそういうことになります。今も申し上げましたように、若者向けの住宅を建てるための300万円です。入居者に対しましてはやっぱり経営がございますので、もし若者だけに限定いたしますと、入居者まで関与いたしますと空き家ができて経営が成り立たないということになっています。

ちょっと触れるなということなんですけども、そのために家賃補助を設定して、で

きるだけ若者を入居していただくような仕組みにしております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） そうしますと、ここのこの目的に、先ほど言いましたよ、若者のニーズに的確に対応できるためというこの目的というのは、これはその整合性はどうなるんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） この要綱の建設の助成ということなんで、何回も言うようですが、若者向けの建設、今言った条件を制約しておりますので、その制約に対して300万円を補助しておるということでございます。

そういう若者の居住ができるような建物に制限しておるということでございます。先ほど、何回も言いますが、入居の者については経営のことがあるんでなかなか関与しにくいという状況です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） これは何回言うても、要は見解の相違ということなんです。私たちは今まで議会で説明を受けてきてもらって、理解しとるのは、若者の定住促進ということで予算も当然審議もし、認めてきたつもりでおる、私たちのほうは。今、町執行部のほうは若者が入る住宅にする基準は設けてあるけれども、入居者は若者でなくてもいいと、優先は当然するんでしょうけど、そういうことで。最悪の場合は若者でなくてもそれは仕方がないというような判断というのは、これはもう見解の相違ということなんです、町長、ここについてちょっと確認お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私も建設の一定の広さ、2LDK以上というような建築の面積、基準を設けてあります。当然のことながら、子育て中の人が入居するようなところで一定の広さを確保する建物でなければ補助金は出せませんよというのがこの要綱の中にも入れてあります。

入る人については、本当ならそれは締め切り、多ければ10人のところ20人来ていろいろセレクトできるんだったらいいですけども、勝浦町もともとお金補助出してまでも建てなければ来てくれないようなところについて、なかなかそこまで選択しながら、これはだめだ、これはだめだとなると、当然空き家のことが出てきます。空き家

が出るというんだったらもうそれは当然建てるほうにしても建てないというのが、経営考えたらですよ、当然だろうと思うんです。

ですから、建てる建屋を若い人が入れるような広さの2LDK以上という制限だけはきちっと設けて、それに対して補助をしていくというような形でございます。ほやけん、入居者については特に家賃補助はしますけども、特に制約は設けてないというのが現状でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 町長の答弁、多分参事とこれは同じような認識というようなことで、当然同じでなければいけないわけなんですけど、少しうがった見方をすれば、当初は今言うたように、今回の場合は応募者が非常にあって2名の方がまだ待機待ちと、そういうような状況であればある程度セレクトできますわね、当然のことながら。

ただ、先ほど言いましたように家賃補助、これは3年間でもし終わったという場合、若い人がちょっと魅力がなくなると、それとかほかの理由で出ていったと。空き室になったと。やはり空き室では弱るから早く入居してもらわないかんという場合には、別にそれが若者でなくても、中高年の方でもそれはもう町としては言えないというようなことになろうということ、今の話では。

そこで、町長のほうはなかなかそこは関与できないというようなことでしたが、この交付金の要綱の中に第15条、町長は対象住宅の状況について報告を求め、必要な助言もしくは指導を行うことができるということになってます。対象住宅の状況について、また入居のことも入ると思うんですが、これについては報告を、町長はですよ、報告を求めて助言もしくは指導を行うことができる、できるだけ若者を優先的にしてくださいよとか、そういうことができるということになってます。これである程度の歯どめができるのかどうか、これ担当であります参事のほうに、ここの解釈について答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 繰り返すようになりますけども、若者の入居者を促進するために、1つは家賃補助、もう一つはやはり先ほど議員さんがおっしゃられるように、途中で出られるとか、交代、入居の変更等があった場合に、そのときにやっぱり町の

ほうから若者住宅などでどういう状況なんかということをおオーナーさんに報告をさせて、できるだけそのところで若い人を入れてもらうようなチェックがかかるような体制にはしておる。そのためにこの15条、報告を求めて助言とか指導をしていきたいと、できるだけ若い方が定住につながるような役割をしたいと、ここで一応決めておるわけです。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） この見解の相違は、この私の質問の間ではなかなか埋まりそうでないと思いますので、ぜひ今の第15条、これを有効にというか、ここで歯どめをかけていただくと。できるだけやはり、運営が始まったらオーナーさん任せで町は余り関与できんのかなということではなくて、この条文がありますので指導もできるということですので、ここは町長、やはりここでしとかんと、これ一般の住民の方から高い税金して何やというようなことにもなりかねませんよ、これ、町長。それは多分町長にとっても本意ではないと思うんですよ。

非常に多額のお金をして、仮の例ですよ、入ったときは40歳だったと、10年たって50歳になったと、これは若者でないかと、これは誰も言わんと思うんですよ、それは。ただ、入ってくる時点で初めの目的と違う人が一時的な空き室対策をするんなら問題ないと思うんですが、そういう方が3割にもなってきたりしたら、これは本来の趣旨でないんでないかというような声が当然上がってくると思いますので、ここは、これ始まったばかりなので今は様子見というところもあろうかと思いますが、やはり懸念されることについては事前にいろいろな対応策をとっておくということも必要だと思いますので、いかにしたら目的に沿ったようなことになっていくのか。そして、それを住民もが皆よく理解して、ああ、ええものができたなというようになっていくようにするのは、これ非常に大事なことだと思いますので、規約上はこうなるとるから知りませんわということでは、これ金額的にも本当に非常に大きな話です、去年で3,600万円、ことしも同じようなもんがついてますんで、ここらあたりはちょっと言葉悪いですけど、性根を入れてというか、もつときちっとチェックできる体制をとっておいていただきたいなというように思います。

次に、若者の定住対策を今年度及び今後の展開について質問します。

この件は、昨日の井出議員と重複する部分があるので省略しようと思っていたのですが、どうしても確認しておきたい部分がありますので、その部分のみ質問します。

まず、先ほど言いましたように、昨年度3,600万円、今年度も3,600万円の予算で賃貸住宅建設の予算が計上されてますが、現在の状況について、今年度のですよ、状況について、参事、どうなっているのか、ちょっと簡潔にお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 今年度の状況でございますけども、これまで10件程度の案件がございました。この10件につきましては一応断念されたと。理由につきましては、農振地であったり、それから資金繰りの関係、それからもう一点は後継者、家族にその後、住宅を管理する後継者がいないというような3点が主な理由で断念されたということなんです。

現在は、2件の案件がありまして、そのうち1件について事前審査をするようになっております。この1件につきましては、近々、きのうぐらいにオーナーさんと建設業者さんのほうから事前審査をお願いしたいという書類が出てきましたので、これから事前審査をして、条件、要綱とか、今言いました基準とかに沿ってありましたら一応内示をしていきたいというふうに考えてます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 参事のほうから今年度は10件の案件があったがそれは断念に至ったと。現在は2件の案件があって、1件については事前審査を行ったと。このことについて、もう少し具体的に地区別ぐらいまでは言えるような状況ですか、参事、どうですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 事実ですので公表しても、できる部分はしてみたいと思いますけど、沼江地区です。お名前は控えさせていただきますけども、5戸で今事前審査にかける、まだこれから事前審査をしていきますので、きのうに書類が来ましたので、近々にかけて事前審査をして、今言いましたように要件さえ整っておれば内定をしていきたいなというふうに考えてます。

（4番籾 公一君「もう一件のほうは」の声あり）

もう一件は棚野地区でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 現状については非常によくわかりました。私が期待していた以上の内容まで報告していただいたので、それがうまくいくように進んでいけばええなと思いますが。

それでは、昨日の井手議員の質問は、今後勝浦町として、以前には勝浦町的にはどのような言葉があったと思うんですが、としてどのように取り組むのかと。その例として幾つかのメニューの提言がありました。

しかし、参事の答弁では、国や県、町の既にある制度の活用を非常に促すようなことがありましたが、新しい施策については町費を使っては考えていないような旨の、私はそう答弁と受け取ったんですが、しかしこの若者の定住施策、今後ずっと進めていくということがこれ町の重要施策であります。

そこで、町長にこれはお尋ねしますが、現に先ほどから言ってます昨年度と今年度、非常に多額の予算を計上して、議会もそれを認めて、既に昨年度の場合は大きな成果も上がっていると。今年度も今参事が答弁ありましたように進んでいると。このことについて反対している議員は誰もおりません。むしろ喜んでいるなということです。これはきのうの井手議員も同じような発言をされました。

ただ、今後のことについて、やはり予算の規模は別にして、昨年、今年度と同じような規模をせえということは全くありませんし、予算の規模は別にしても、そして賃貸住宅の建設を進めていくかどうかというのも、継続をするのかどうかも別にして、やはり新しいいろんな施策を進めていくということは必要やということを提言しているんですが、そのことについて町長の見解をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日の若者定住支援施策の充実についていろいろ答弁をさせていただきました。私としましてはいろいろご提言いただきましたと、そのことについては貴重な意見として受けとめておりますと申し上げたところでもございますし、またさまざまな今現在進めております賃貸住宅への建設補助、また家賃補助なども現在やっておりますし、実効性も伴っている状況でございます。

これ以上に中古住宅からいろんなさまざまご提言をいただいております、こういうようなこともやはり子ども・子育て会議等で要望も聞きながら、その中でまた要

望があれば実現するような方策があるのかどうか、さまざまな総合的に判断をさせてもらって取り組んで検討していきたいと、取り組むよりも検討していきたいというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籀公一君。

○4番（籀 公一君） 町長，答弁もらいましたが，最後取り組んでいくというよりも検討していくというようなことでちょっと後ろになったのかなというような感じありますが，そうではないと私は思います。

これは，やはりきのうからも質問出ていますように，定住，これは特に若い人が定住に結びつくような施策，これは単なる住宅だけじゃなくして，今町長も言われましたように子育てのこと，環境のこと，いろんな施策をパッケージにして，これはもう進めていってもらって，ぜひ成果が上がるようにしていただきたいと思いますが，引き続きやっていくというような判断と思います。

最後の項目は役場庁舎，福祉センターの耐震・改修工事についてであります。

この件については，5月20日，議会は基本計画について説明を受けました。まず，福祉課長に福祉センターのことについて尋ねますが，説明会の際に3階にも多目的トイレが必要ではないかとか，社協の意見を十分に聞いて行うようにというような話がありました。現時点で当初から変更したようなことはありますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 住民福祉センターのほうにつきましては，当初からの，以前申しました基本計画から耐震補強工事及び大規模改修工事ともに大きな計画変更は今のところございません。

以上です。

○議長（大西一司君） 籀公一君。

○4番（籀 公一君） それでは，福祉課長，基本的に今の設計でいくということですが，まず確認しておきたいんですが，そしたら今回の改修，耐震補強のほうではなく改修でどのような利便性が増すのか，その部分，簡潔に答弁してください。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 大規模改修の部分から利便性の増す部分ですが，各階の

トイレを男女別にしまして、特に女性の来館者が気兼ねなく利用できるようにすること、2階、畳の和室を洋間化して多目的にできるようにすること、同2階の小和室を洋室化しまして会議室としても利用できるようにすること及び老朽化によりまして機能の低下した各階の冷暖房設備及び3階ホールの音響設備の機能を向上すること、以上が住民福祉センターの利便性向上の主なものでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 福祉センターのことについてはよくわかりました。

次に、役場庁舎について参事に尋ねます。

同じような内容になるんですが、役場庁舎についても説明を受けたときに、議会からの要望事項も何件か出しましたが、それを含めて当初からの変更内容、変更になった部分と、それとこの基本計画の最終決定時期、当時は7月いっぱいぐらいというようなことだったんですが、そのことについて答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 基本決定に当たりましては、職員それから議会の皆さんにいろいろご意見をいただいて決定をさせていただきました。耐震補強工事につきましてはご説明いたしました設計どおりでございます。

ただ、大規模改修、これにつきましては私ども原案につきましては議会の機能を3階にということをお願いしとったんですけども、その後、説明会の後、現状の配置でお願いしたいという議会の要望もございましたので、そのような設計で変更いたしております。

あとどうじゃった。

（4番笹 公一君「最終決定時期。ほれとほかにはない」  
の声あり）

ほぼ基本計画につきましては一応そういう今、議会からご意見いただいた内容で決定をいたしております。これから実施設計にかけていくと。ほのための今、入札がありますので、仕様書の作成等を準備しておるといような状況です。

（4番笹 公一君「時期的にはいつか。基本計画の最終決定時期はいつ」の声あり）

ほぼ今決まっておりますので、確実なものはほの実施設計の中で決定をしていきますので。基本設計は今のところご説明をしたとおりで決定をしております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） そしたら、役場庁舎、これは災害時には対策本部が設置されますが、今回の改修を機に、対策本部としての機能強化を図ったものはありますか、参事、お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 対策本部としての機能でございますけども、今まで防災の設備というのが今の食堂の上の会議室に集約しとったんですけども、今回新しい電算室と放送室を新しく耐震の絡みがあって移設をしております。その場所が大会議室の隣になっておりまして、災害時には大会議室が対策本部になりますので、隣りにできて、利便性といえは当然放送するときに職員の動線がスムーズに効率よくいくというようなことで今設計をいたしております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 参事、答弁していただいたことと重複するんですが、やはり一番大事なこと、災害時です、やっぱり情報の収集と伝達なんです。これ私たちもいろんな災害に遭ったところを視察に行っても、やはり情報の収集がおくれたり、またいろんな情報を発信するときにほれがおくれたことによって災害が大きくなるというようなことなので、この機能、情報収集、伝達の機能、これはそれで十分に賄えるというか、それで対応できるというように考えておられますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 現在、勝浦町が装備しておるいろんな防災機器がございますけど、対策本部の隣に部屋ができたということで、かなり機能はしてくるだろうというふうには考えます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） そのほかにも災害時の電源として太陽光発電を上にするというようなこともあって、かなり対応としてはできているのかなというようなことなんです、参事、ちょっと重ねて尋ねますが、それでは今後のスケジュール、役場庁舎、福祉センター、また基本設計についてはもうほとんどのことと、これから実施設

計に行くと思うんですが、それで今度は工事に入っていくと思うんですが、役場庁舎のほうのことについてはこの前の説明会の後ろにスケジュール的なもんがあったんですが、福祉センターのほうはちょっと大まかな図でしかスケジュールはなかったんですが、実際に大体何月から始まって、最終的には何月ぐらいで終わるというようなスケジュールまでは今できてるんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 庁舎の耐震もセンターの耐震も今のところ同時に進行させようというようには考えております。これからのスケジュールですけれども、現在、先ほどちょっと申しましたけれども、基本計画に基づきまして実施設計、これがこれから予算するわけですけれども、これに向けて今仕様書の作成をしております。予算としては8月の議会にお願いをしたい、計上をしたいというふうに考えております。その予算が議決になりましたら、その後、早速入札をしたいというふうに考えてます。

実施設計につきましては、来年工事ということになりますので、できるだけ当初予算に当然計上していきたいと思っておりますので、それに間に合うような実施設計の工期を設けて、先ほど言いました当初予算に計上していくような運びにしたいと思っております。

○議長（大西一司君） 籓公一君。

○4番（籓 公一君） ちょっと確認ですが、今の、来年度に工事は始まるということですね、工事自身は。その最終はいつぐらいになるかというところまではわかっていますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 来年度ということなんで、先ほど議員さんおっしゃられましたように、防災拠点のパネルの設置がございますので、年内中をめどに耐震と大規模改修をやりたいと。その後、建物ができましたらその上に太陽パネルを設置する工事をしたいというふうには考えてます。

○議長（大西一司君） 籓公一君。

○4番（籓 公一君） 最後に、一番大きな課題であります財源のことについて、参事に確認しておきたいのですが、以前の質問のときに緊急防災・減災債、これは26年度以降は不透明というようなことでした。非常に有利な事業債と思うんですが、ここ

らあたりと、また防災安全交付金、こういうのが国のほうから支給されることになりまして、これも当時小林副町長でしたが、3年から5年ぐらいは継続できるというようなことでした。有利な財源確保というのは非常に大きな問題だと思いますので、その見通しについて答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事（伊丹眞悟君） 財源の予定でございますけれども、本年度の実施設計、これにつきましては耐震補強部分については社会資本の整備総合交付金、これが前副町長おっしゃってました防災安全交付金のことです。これを2分の1充てたいと。あと残り2分の1ありますけれども、この実施設計については地域の元気交付金、これを繰り越基金に積んでおりますのでそれを充てたい。端数等については一般財源で対応したいと思っております。

大規模改修については、該当する補助金等がございますので、これは一般財源で対応するということとなります。これ以外にも実施設計のもんです。

ほんで、27年度でございますけれども、工事のことでございますけれども、これもほぼ同じ財源を活用したいと思っておりますけれども、基金の臨時交付金、それがなくなりますので、その分については緊急防災・減災事業債、これが借りれたら借りていきたいというふうに考えてます。

（4番 笹 公一君「いけるん」の声あり）

ほれは27年度ですのでわかりません。期待はしておりますけれども、それを借りれば借入れをして充てたいと思っております。

それと、大規模改修については同じように財源ございませんので、一般財源で対応するということとなります。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 耐震についても一時は過疎債の適用云々、これは徳島県としての要望というようなことで、国のほうに知事を初め、行ったようなこともありますが、すぐに決まるようなものではないと思います。だから、27年度のうちの事業についてはそういうことが適用はちょっと難しいのかなと思いますが、いずれにしてもこれ町としても大きな財政負担になりますので、町長を初め、いかに副町長もこういう面でもご活躍していただいて、県のほうとの情報収集に当たっていただいて、有利

な財源確保ということには当然努めるべきであると思いますので、よろしくお願ひします。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で4番議員笹公一君の質問は終了いたしました。

（5番国清一治君「議長、小休願ひます」の声あり）

はい、小休します。

午後4時03分 休憩

午後4時04分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

一部ちょっと不適切な答弁がございましたので、その点削除したいと思います。

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。

お疲れでございました。

午後4時04分 散会